11

活性化情報誌

中小企業かごしま

2018 第761号

■特集１　ものづくり 2018
■特集２　ビジネスにおけるリスクマネジメント

開聞岳山麓を行く

明治維新150年 1868-2018
維新のふるさと鹿児島

鹿児島県中小企業団体中央会

目次

CONTENTS

特集１　ものづくり2018 …… 1

●2018年版ものづくり白書

●鹿児島のものづくり

特集２　ビジネスにおけるリスクマネジメント…… 29

●人材確保･定着と働き方改革

●災害と BCP

組合インタビュー…… 45

●鹿児島県川辺仏壇協同組合

元気を出そう！がんばれ中小企業…… 49

●荒木陶窯

中央会の動き…… 54

組合トピックス…… 60

教えてぐりぶー！組合運営…… 61

●第55回　組合の「地区」について

組合運営のスペシャリストを目指そう！ …… 62

業界情報…… 63

平成30年9月　情報連絡員報告

倒産概況…… 66

平成30年10月　鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定…… 67

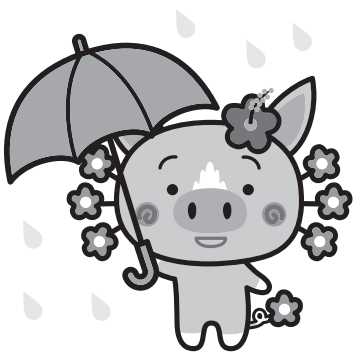

特集 1

ものづくり2018

我が国ものづくり産業は、戦後の基幹産業として国の存立基盤を下支えし、今後も我が国経済の活力の源泉とされています。しかし、ものづくりを取り巻く環境は経済のグローバル化や新技術の台頭、国内における少子高齢化などにより刻々と変化しています。

そのような環境下で新たな商品やサービスの開発によって活路を見い出す企業も少なくありません。

そこで、今回は「ものづくり2018」をテーマとして

第１章では、「2018年版ものづくり白書」の要点を、

第２章では、「鹿児島のものづくり」として、県内企業の取組を紹介します。

第1章　2018年版ものづくり白書

今年の「ものづくり白書」では、製造業を取り巻く大規模な環境変化に伴って、全ての経営者が持つべき危機感として４つの項目について警鐘を鳴らしています。

その上で、我が国製造業の主要課題への対応の方向性として、「現場力の維持・強化、デジタル人材等の人材育成対策」、「新たな環境変化に対応した付加価値向上」について論じています。

本稿では、第１章「我が国ものづくり産業が直面する課題と展望」を抜粋して紹介します。

全ての経営者が持つべき４つの危機感

●人材の量的不足に加え、質的な抜本変化に対応できていないおそれ
　＜例＞人材スキル変化　デジタル人材　システム思考欠如

●従来「強み」と考えてきたものが、変革の足かせになるおそれ
　＜例＞すり合わせ重視　取引先の意向偏重　品質への過信

●経済社会のデジタル化等の大変革期を認識できていないおそれ
　＜例＞ IT ブーム再来との誤解　足元の好調な受注による慢心

●非連続な変革が必要であることを認識できていないおそれ
　＜例＞自前主義の限界　ボトムアップ経営の限界

1．我が国製造業の業績動向

【1年前と比べた業績】

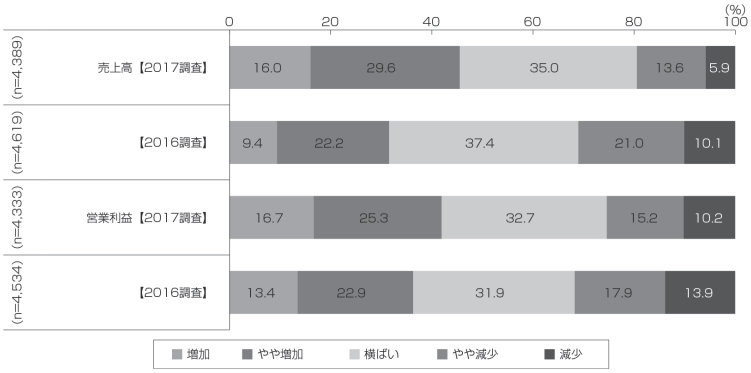

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

１年前と比べた業績は、売上高、営業利益ともに増加傾向にある。

【今後3年間の見通し（国内（左）と海外（右）、2016年調査との比較含む）】

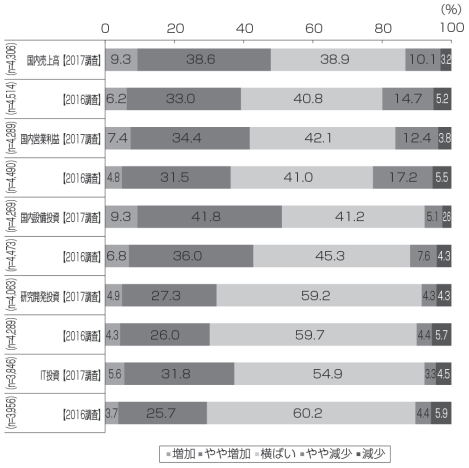

備考：2016年の「研究開発投資」は、国内に限定していない点に留意
資料：経済産業省調べ（2017年12月）

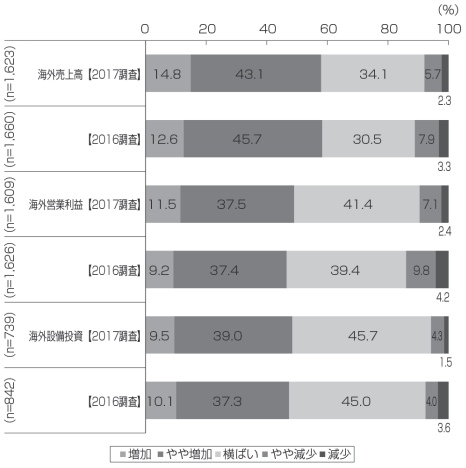

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

今後3年間の国内外の業績見通しは全般的に明るい。

【2018年度の設備投資の見通し】

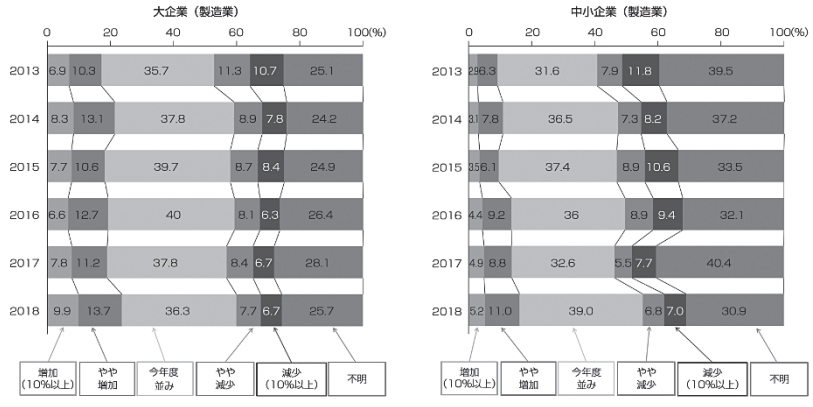

備考：1．2017年10-12月期調査。
2．設備投資はソフトウェア投資を含み、土地購入額を除く。
資料：内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」

「増加（10%以上）」または「やや増加」との回答割合が大企業で23.6%、中小企業で16.2%と、比較可能な2013年以降で過去最高となり投資が活性化している。

【雇用環境の動向（完全失業率、有効求人倍率）】

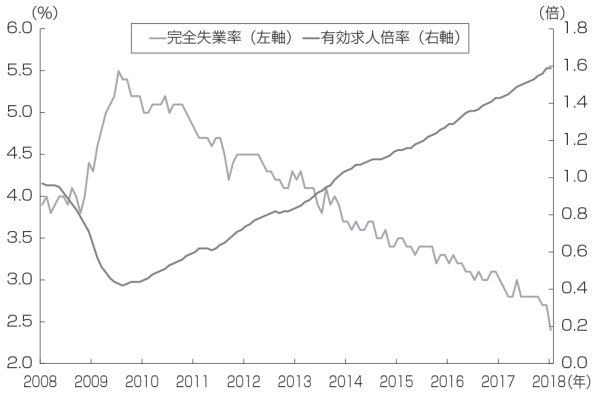

備考：いずれも季節調整値。2011年３月から８月までの完全失業率は、補完推計値を用いている。
資料：総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

完全失業率は24年ぶりの低水準、有効求人倍率は44年ぶりの高水準となるなど、雇用情勢は着実に改善してきている。

２．製造業の国内回帰の動き、改善を期待する国内立地環境要因

【過去1年間で海外生産の製品・部材を国内生産に戻したケースがある企業】

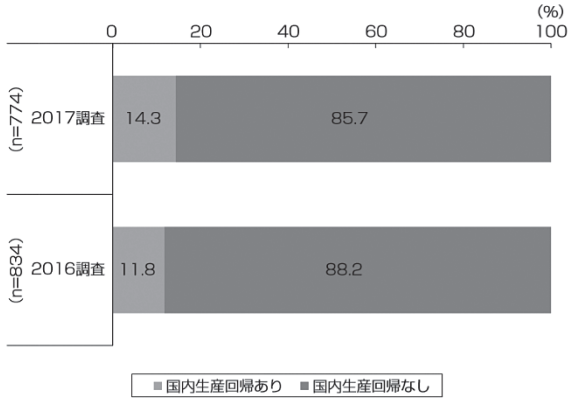

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

海外生産を行っている企業中、約14%（昨年調査と同水準）が過去１年間で国内に生産を戻しており、国内回帰の動きが一定程度継続してみられる。

【国内生産に戻した際の元の国・地域】

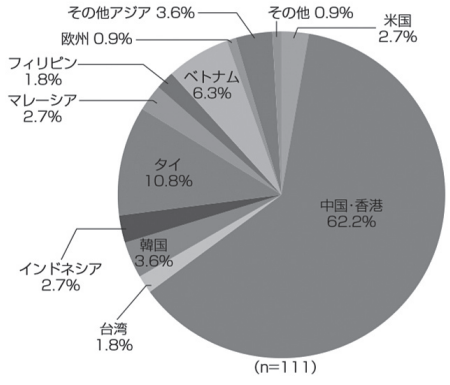

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

中国・香港からが全体の２／３近く、続いてタイの順となっている。

【製品・部材の生産を国内に戻した理由（第1位～第5位）】

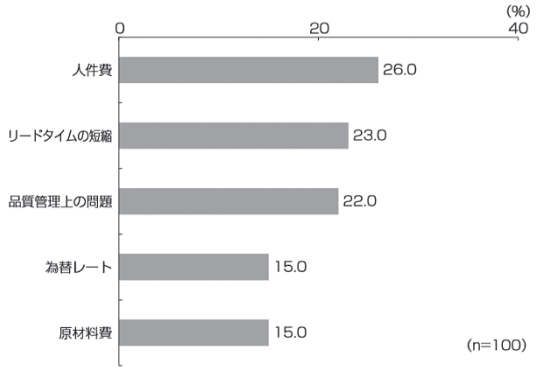

備考：選択肢のうち、「その他」を除く上位5位
資料：経済産業省調べ（2017年12月）

戻した理由は、人件費、リードタイムの短縮、品質管理上の問題の順となっており、賃金水準が高くなっていることが分かる。

【国内回帰のために最も改善を期待する立地環境要因（第1位～第6位）】

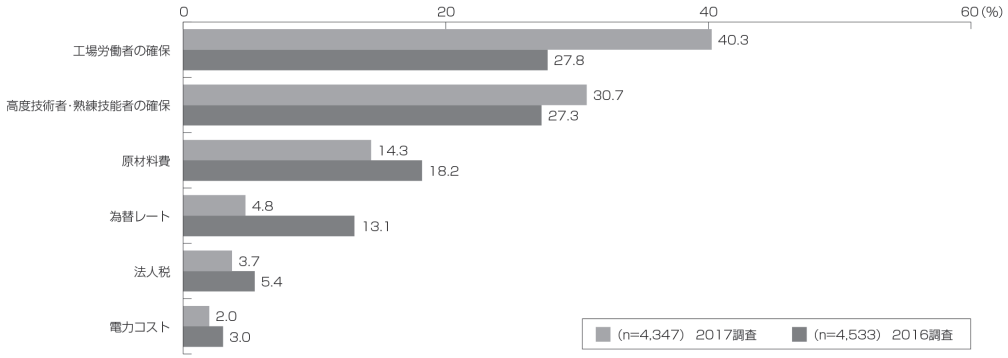

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

更なる国内回帰のために改善を期待する国内立地環境要因としては、「工場労働者の確保」「高度技術者・熟練技能者の確保」等の人材関連が多く、立地環境として人材確保が課題として浮き彫りになっている。

3．人材確保の状況と人材確保対策の取組

【人材確保の状況】

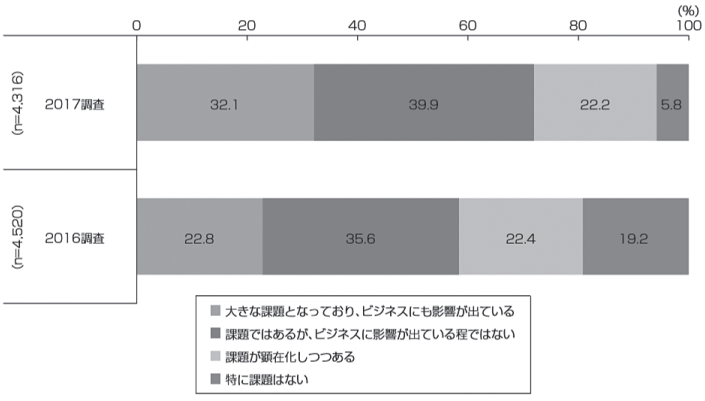

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

「特に課題はない」とする回答が大幅減少の一方、「大きな課題となっており、ビジネスにも影響が出ている」との回答が大幅に増加し、人材不足がさらに顕在化し、深刻な課題となっている。

【特に確保が課題となっている人材（規模別）】

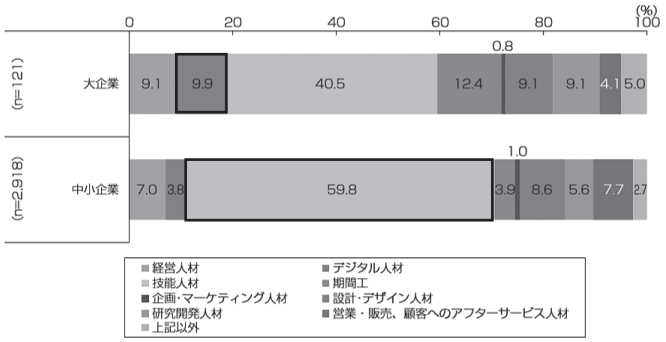

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

中小企業ほど技能人材の確保に苦労している様子がうかがえる。一方、大企業は、中小企業よりも「デジタル人材の確保」に課題を抱えている。

【人材確保対策において最も重視している取組（現状と今後）】

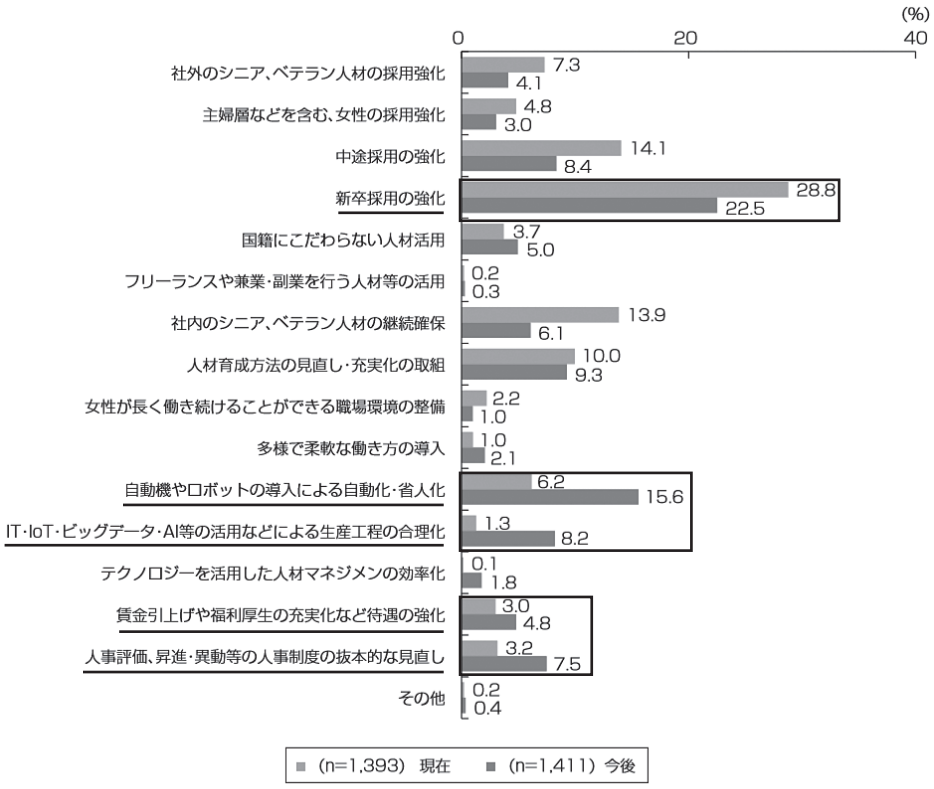

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

現在行っている人材確保対策としては、「新卒採用の強化」に最も力を入れて取り組んでいる企業が多く、若手人材の確保・育成に重点があるといえる。

今後最も力を入れていきたい取組としては、現在と同様に、「新卒採用の強化」が最も重視されている一方で、「自動機やロボットの導入による自動化・省人化」や「IT・IoT・ビッグデータ・AI等の活用などによる生産工程の合理化」が大幅に増加しており、今後はロボットやIT・IoTなどを活用した省人化・合理化に取組の重点が移ることが見込まれる。

また、人事制度の抜本的な見直しや待遇の強化などの項目も現在に比べると今後の増加意欲が顕著であり、賃上げや働き方改革の取組意識が向上している兆しといえる。

4．デジタル人材の業務上の必要性、充足状況等

【デジタル人材の業務上の必要性（規模別含む）】

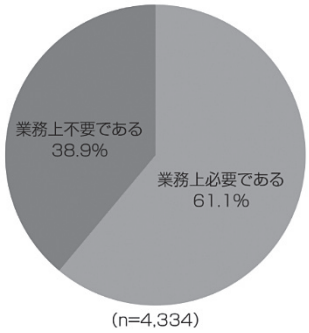

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

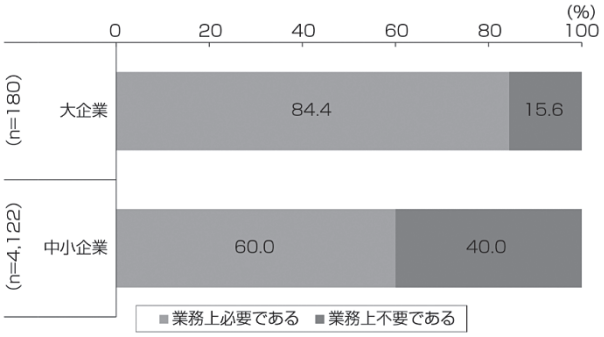

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

デジタル人材が業務上必要と考える企業は全体の６割程度であるが、規模別でみると、大企業・中小企業で25%の開きがあることが分かった。

【デジタル人材の充足状況】

「質・量とも充足できていない」が全体の3/4を占める一方で、「質・量とも充足できている」企業はわずか５%程度であり、デジタル人材を求める企業において質・量の両面において不足感が強い傾向にある。

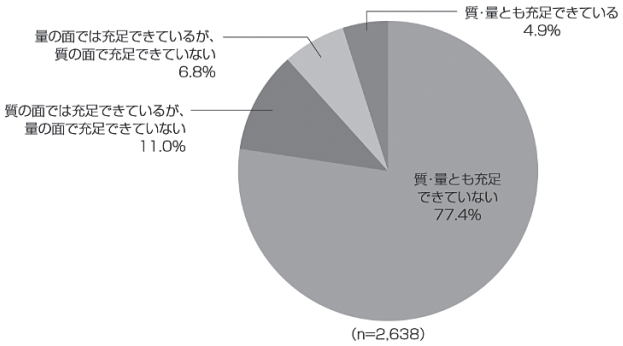

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

【デジタル人材が業務上不要である理由（規模別含む）】

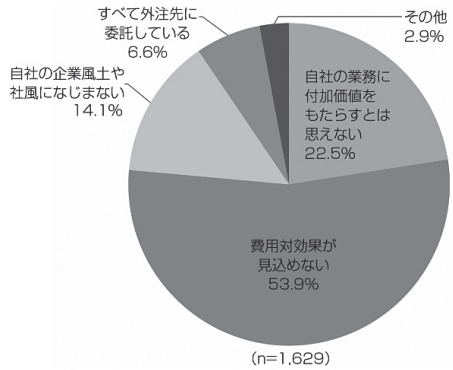

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

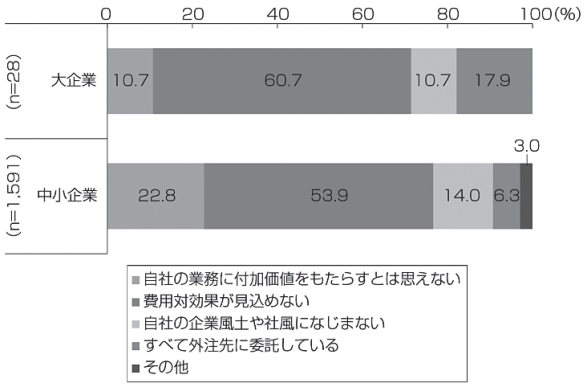

デジタル人材が不要と考えた企業にその理由を尋ねたところ、「費用対効果が見込めない」「自社の業務に付加価値をもたらすとは思えない」という回答が大半を占め、自社にとってプラス効果につながらないと感じている傾向が強い。

デジタル人材の確保・利用により享受するメリットの理解を深めることが重要である。

【デジタル・IT 関連部門責任者の経営参画の有無（規模別含む）】

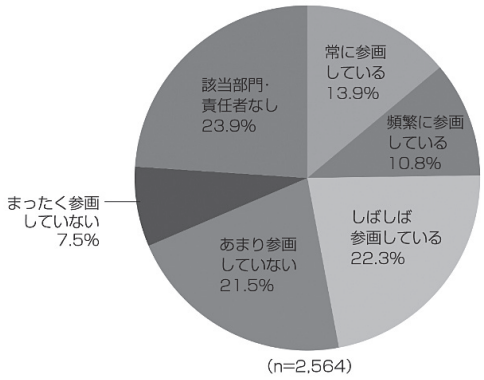

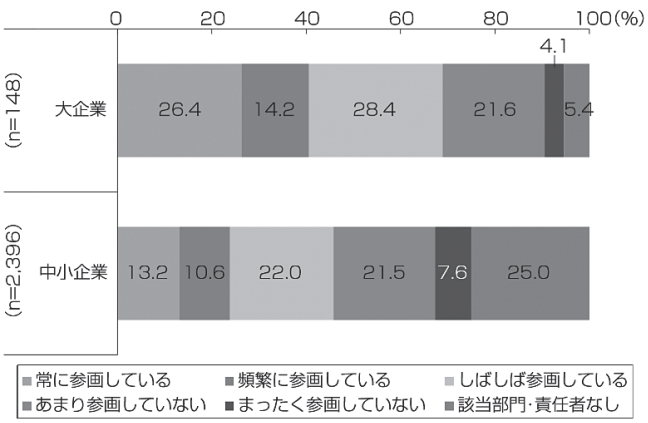

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

組織として IT やデジタル人材を活用できる仕組みを整える一つの対応策として、デジタル・IT 関連部門責任者が経営参画しているか否か（デジタル・IT 関連部門に大きな権限を持たせているか否か）を尋ねたところ、頻繁に経営参画している割合が半数を割っており、デジタル人材活用に向けた経営層のコミットが課題である。

なお、規模別にみると、デジタル・IT 関連部門の責任者の経営に対する参画度合いは大企業の方が高い。

5．現場力を維持・向上していく上での強み・課題

【製造の現場力の強み（左）及び製造の現場力の維持・向上に関する課題（右）】

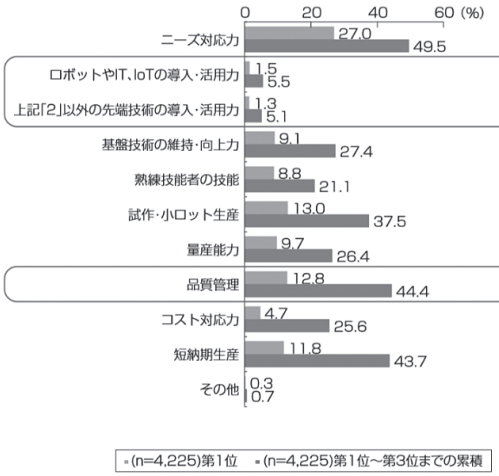

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

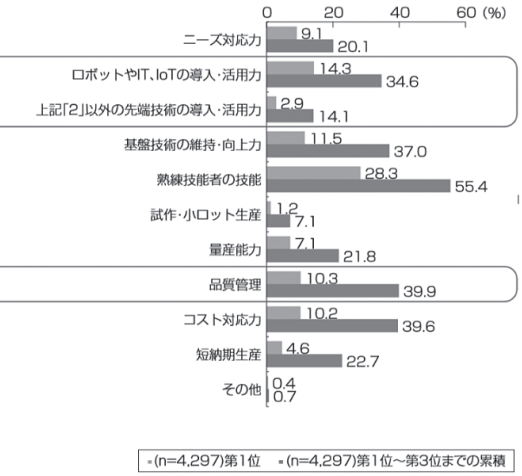

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

（製造の現場力の強み）
・ニーズ対応力がトップ。その他では、「試作・小ロット生産」、「品質管理」、「短納期生産」等が上位。

（製造の現場力の維持・向上に関する課題）
・「熟練技能者の技能」が突出している。
・項目ごとの「課題」と「強み」との差に着目すると、「ロボットや IT、IoT の導入・活用力」や「ロボットや IT、IoT 以外の先端技術の導入・活用力」の差が特に大きく、今後、課題克服に向けた取組が特に期待されると考えられる。

【我が国製造業が直面する主要課題】

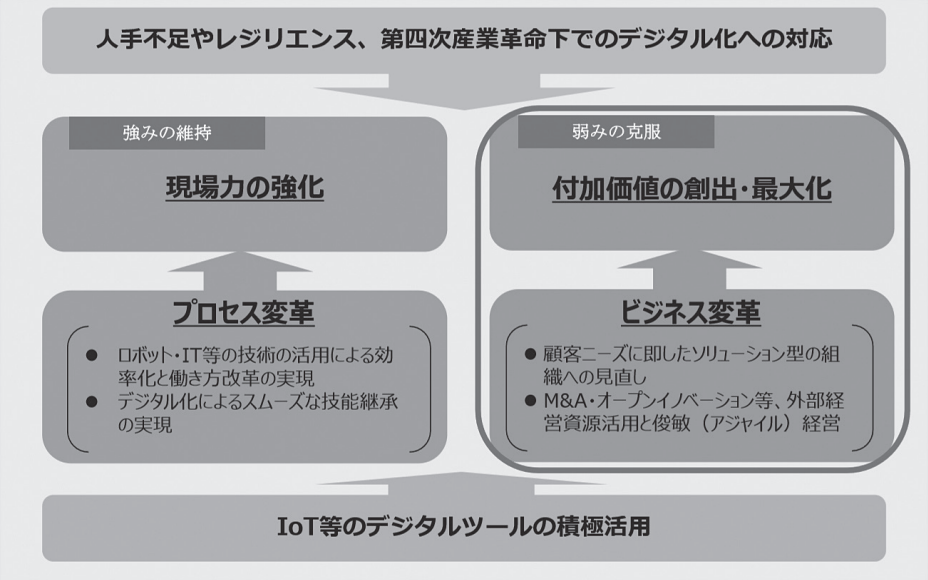

資料：2017年版ものづくり白書から抜粋・編集

我が国製造業の主要課題の一つが、データ資源を活用したソリューション展開による「付加価値の創出・最大化」である。
「モノ」の生産という意味での競争力の源がデジタル化によって相対化し、「モノ」自体に伴う競争、すなわち、品質、価格、納期といった次元での競争ではなく、「モノ」を通じて市場にいかなる付加価値をもたらすのか、という課題が我が国製造業に突き付けられている。

6．データの利活用を主導する部門、生産プロセス等のデータ収集・活用状況

【データの収集・利活用にかかる戦略・計画を主導する部門】

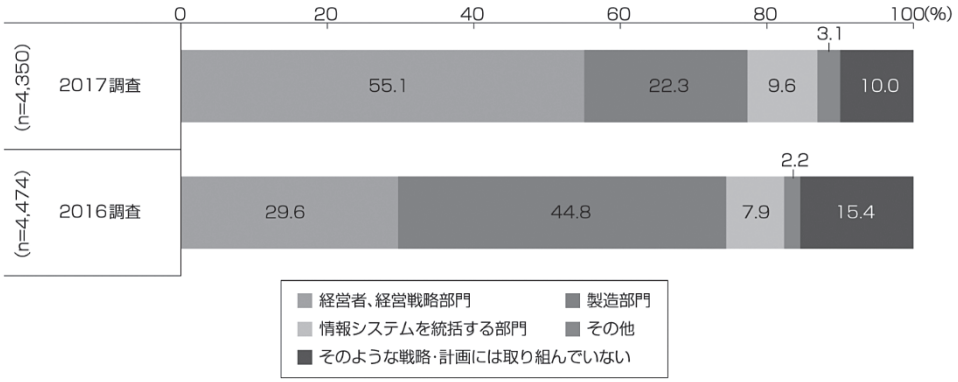

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

「経営者、経営戦略部門」が大幅に増加する一方、「製造部門」が大幅に減少しており、データ利活用が現場マターから経営マターに変化してきており、経営戦略上のデータ利活用の重要性への認識が急速に高まっていることがうかがえる。

【データの収集・利活用にかかる戦略・計画を主導する部門（規模別）】

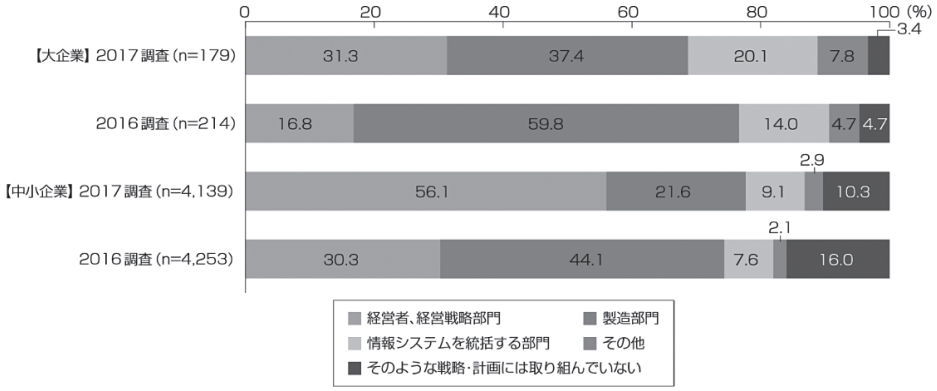

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

大企業の方が未だに「製造部門」などの現場が主導している割合が高く、経営層が主導する形でのデータ収集・利活用が一層求められている。

【生産プロセスにおいて何らかのデータ収集を行っているか（昨年度比較）】

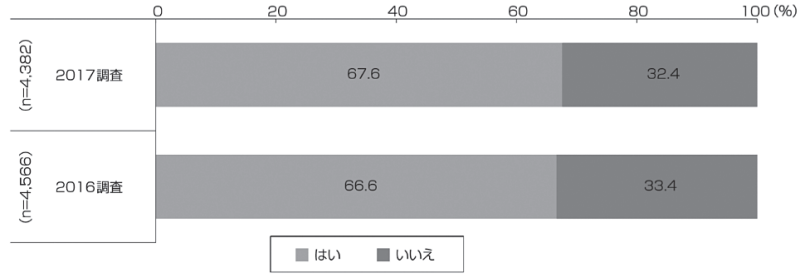

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

【収集データの「見える化」やプロセスの改善・向上などへの活用（昨年度比較）】

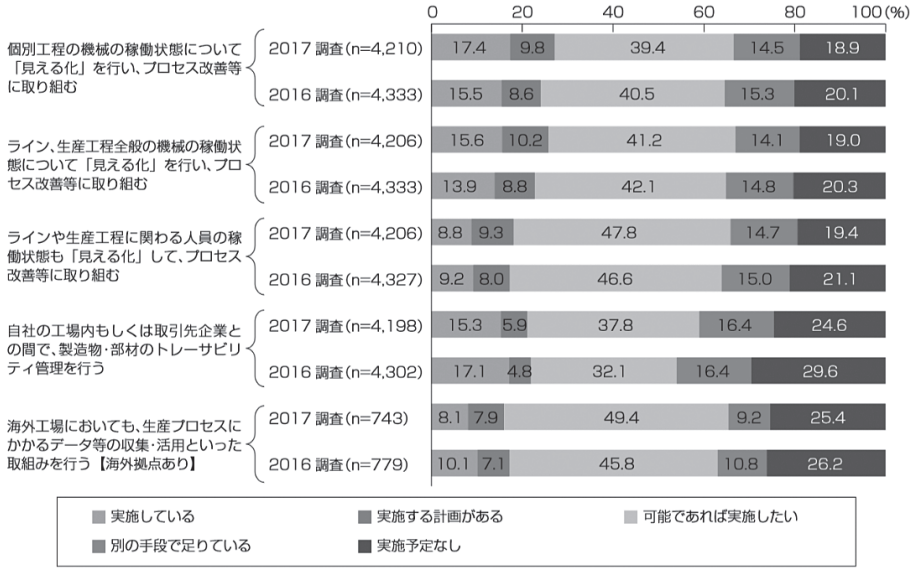

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

設備の稼働状況などの生産プロセスにおけるデータ収集を行っている企業の割合は、昨年調査と比べほぼ横ばいとなっている。

また、「見える化」やプロセス改善、トレーサビリティ管理などの具体的な用途に活用している企業の割合もほぼ横ばいになっており、実際のデータの利活用状況に本格的な変化は起きていないことが見て取れる。

【収集したデータの活用に至っていない理由】

「知見を持った人材を確保できないため」が最も多く、データサイエンティストなど、専門的な知識を持った人材が社内にいないことがネックとなっていることが見て取れる。

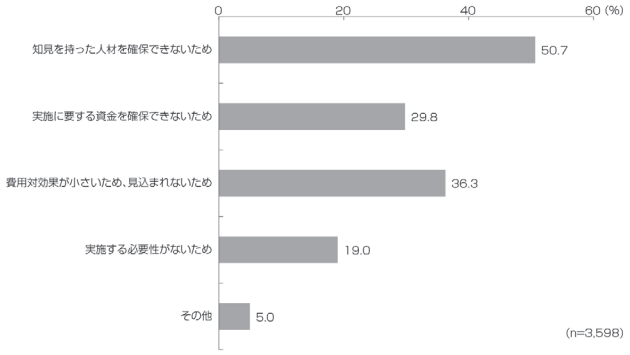

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

【デジタルツールを導入する上で直面した課題】

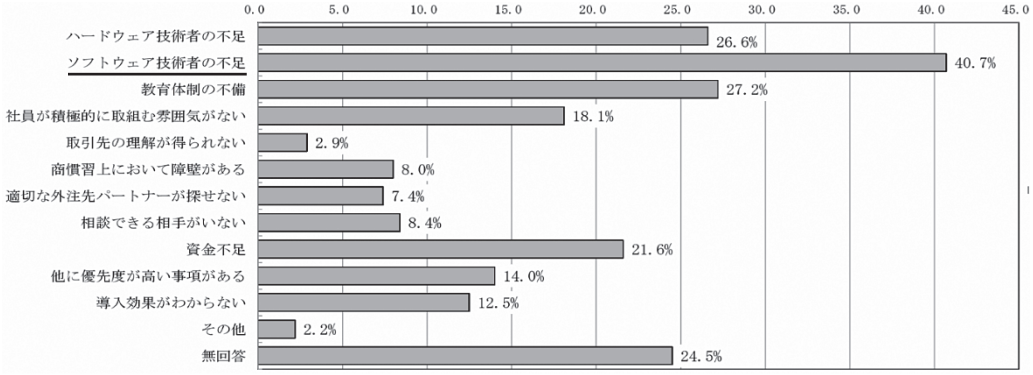

資料：東京商工会議所「ものづくり企業の現状・課題に関する調査」（2017年8月～9月にかけて23区内の製造業10,000社に対して実施。有効回答：1,670社）

「ソフトウェア技術者の不足」が圧倒的に多く、いかにデータの活用方法やデジタルツールの利用方法を理解できる人材を確保するかが、今後の付加価値獲得にも大きく影響を及ぼすことが予想される。

7．ビジネス環境の変化認識と事業展開の積極性や業績との関係

【ビジネス環境の変化への認識】

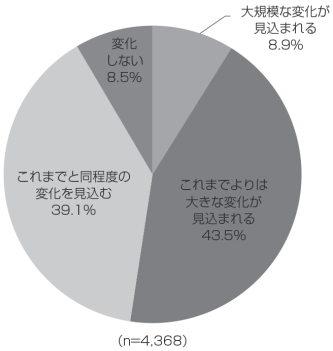

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

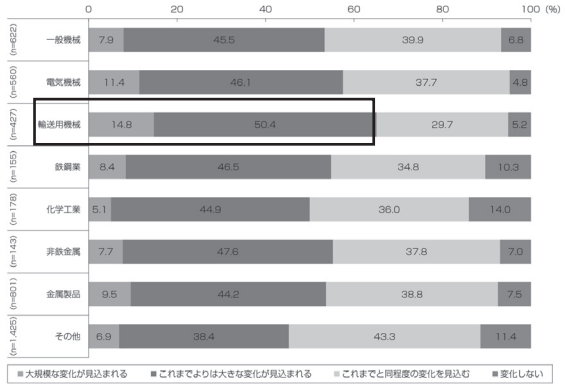

資料：経済産業省調べ（2017年12月）

今後５年程度のビジネスを取り巻く環境について尋ねたところ、半数超の企業が「大きな変化（大規模な変化、これまでよりは大きな変化）が見込まれる」と回答した。

業種別にみると、「大きな変化が見込まれる」割合は輸送用機械で高く、自動車関連業界におけるビジネス環境の変化が他の産業に比べて大きいと見込まれている。

【ビジネス環境の変化への認識と今後の事業展開の方向性との関係】

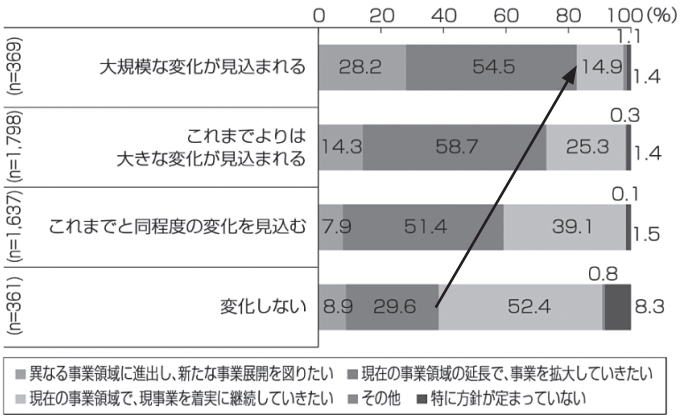

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

ビジネスを取り巻く変化が大きいと感じている企業ほど、異業種への進出や既存事業の拡大など、事業拡大に積極的な傾向がある。

【ビジネス環境の変化への認識度合いと足下の業績（営業利益）の関係】

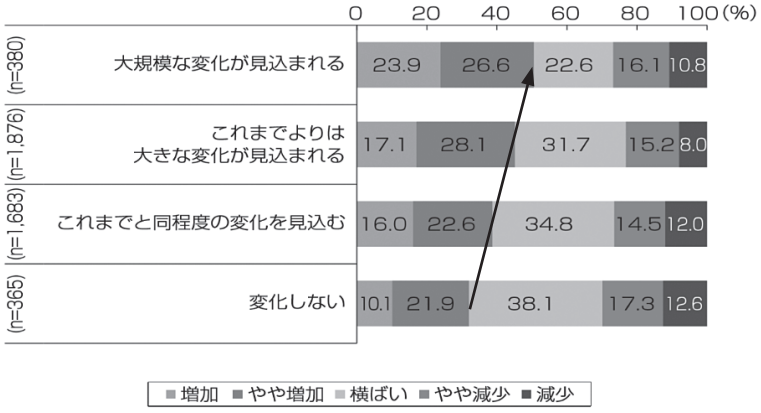

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

ビジネスを取り巻く変化が大きいと感じている企業ほど、足下の業績（営業利益）が増加傾向である。

【ビジネス環境の変化への認識度合いと国内設備投資（左）・国内研究開発（右）との関係】

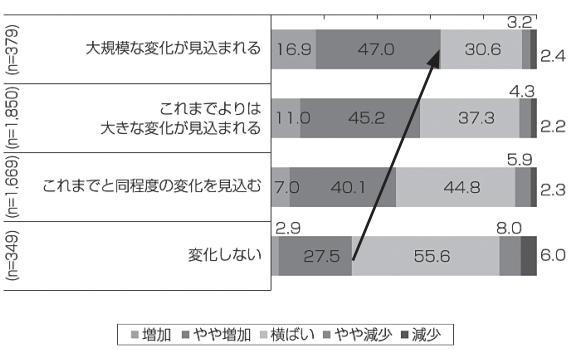

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

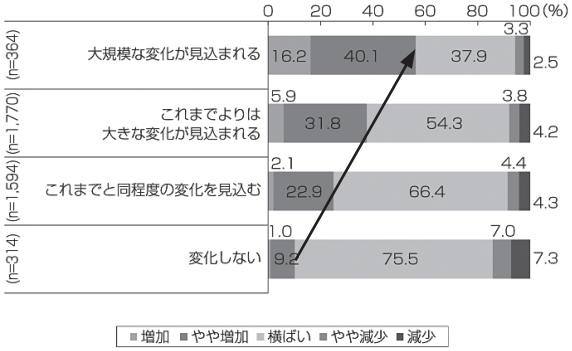

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

【ビジネス環境の変化への認識度合いと IT 投資との関係】

ビジネスを取り巻く変化が大きいと感じている企業ほど、国内設備投資・研究開発投資・IT 投資に積極的な傾向がある。

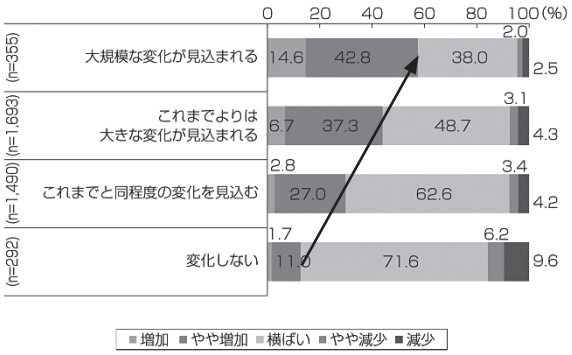

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

8．ビジネス変化に対しての備えの重要性

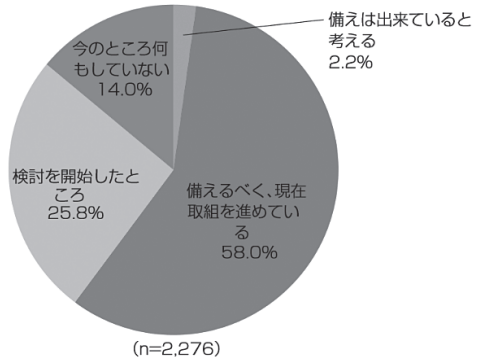

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

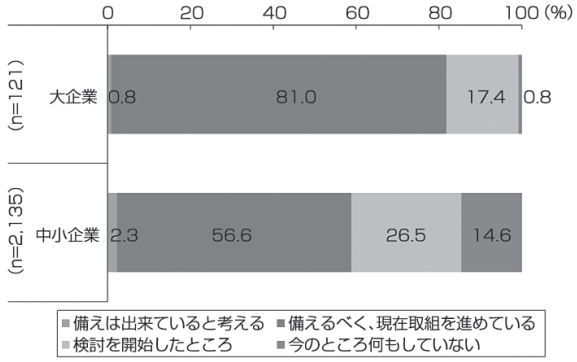

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

これまで以上の変化が見込まれると考えている企業に対し、変化に対する備えの対応状況を尋ねたところ、「備えるべく、現在取組を進めている」と「検討を開始したところ」が大半を占め、「備えは出来ていると考える」企業はわずか2.2% にとどまっている。

規模別にみると、大企業ほど変化に対する備えを進めている。

【変化に対する備えと今後の見通し（国内売上高（左）・国内営業利益（右））動向との関係】

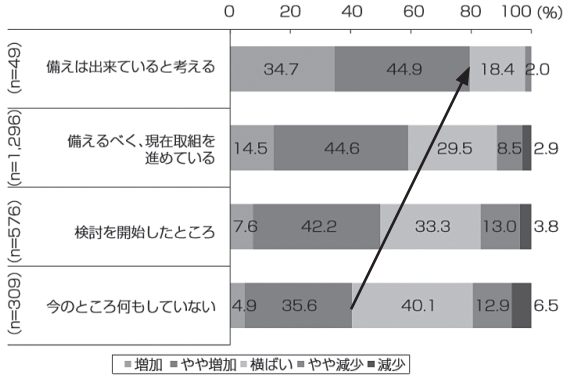

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

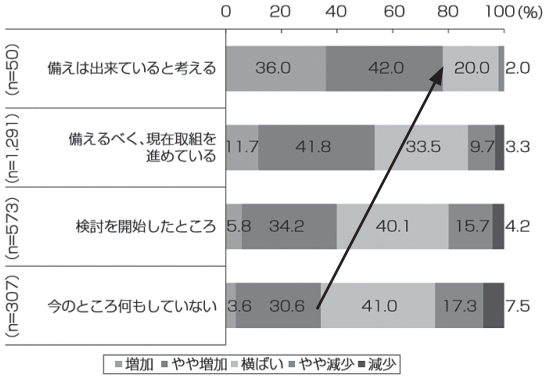

資料：経済産業省調べ（2017 年 12 月）

ビジネス環境を取り巻く大きな変化に対応した備えができている企業（備えが出来ている、または備えるべく現在取組を進めている企業）ほど、今後の業績見通しが明るい見通しを示す傾向が強い。

９．製造業のデジタル化～ Connected Industries と Society 5.0～

【Connected Industries とは】

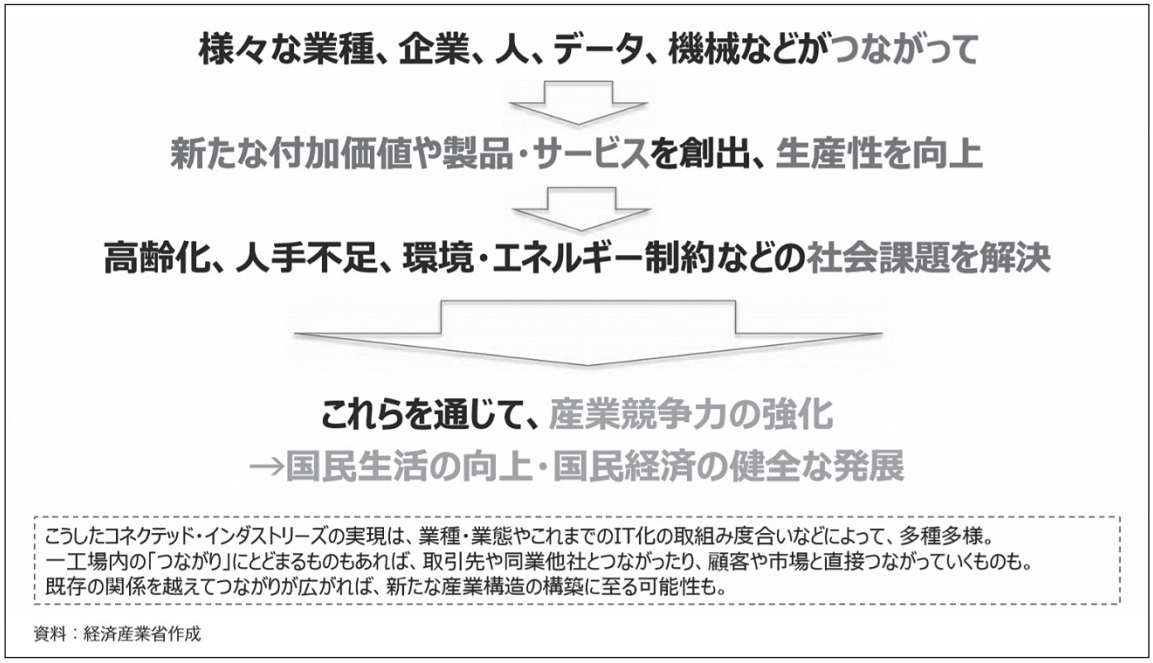

資料：経済産業省作成

【Society 5.0につながる Connected Industries】

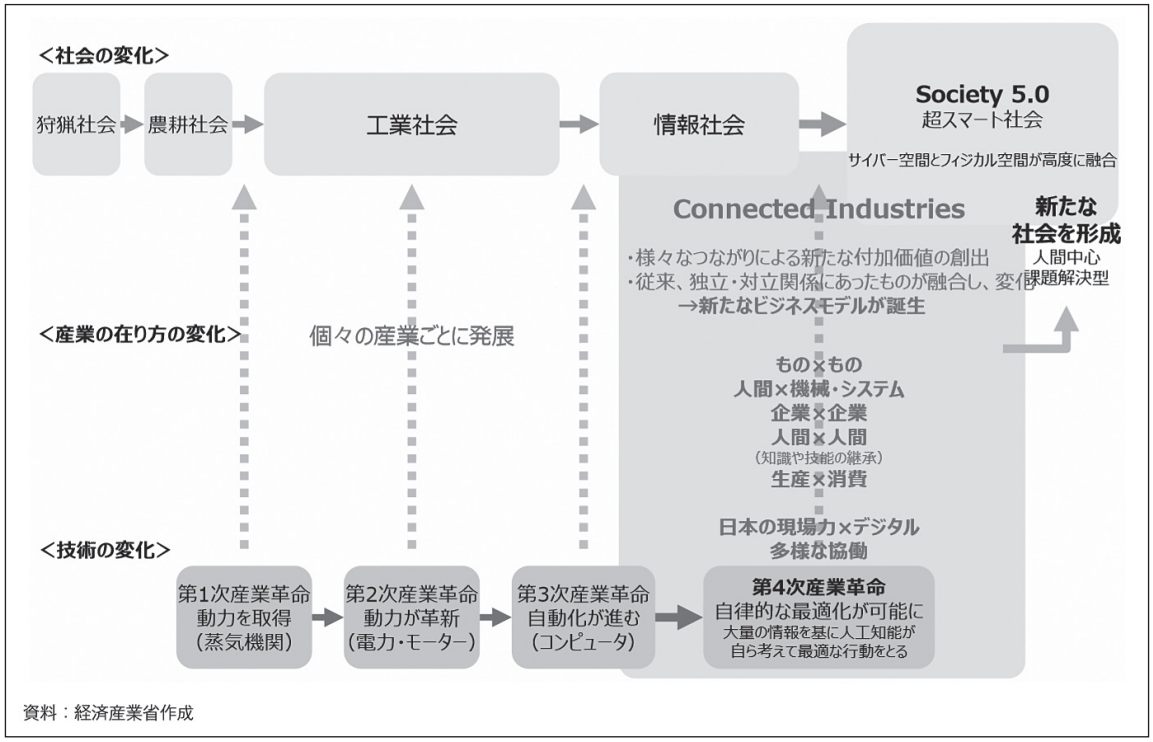

資料：経済産業省作成

未来社会である「Society5.0」を実現していくため、データを介して、機械、技術、人など様々なものがつながることにより新たな付加価値の創出と社会課題の解決を目指す“Connected Industries”を将来の産業のコンセプトとして打ち出している。

10. ものづくり現場が目指す方向性と現場力の再定義

【環境変化及びものづくり現場が目指す方向性】

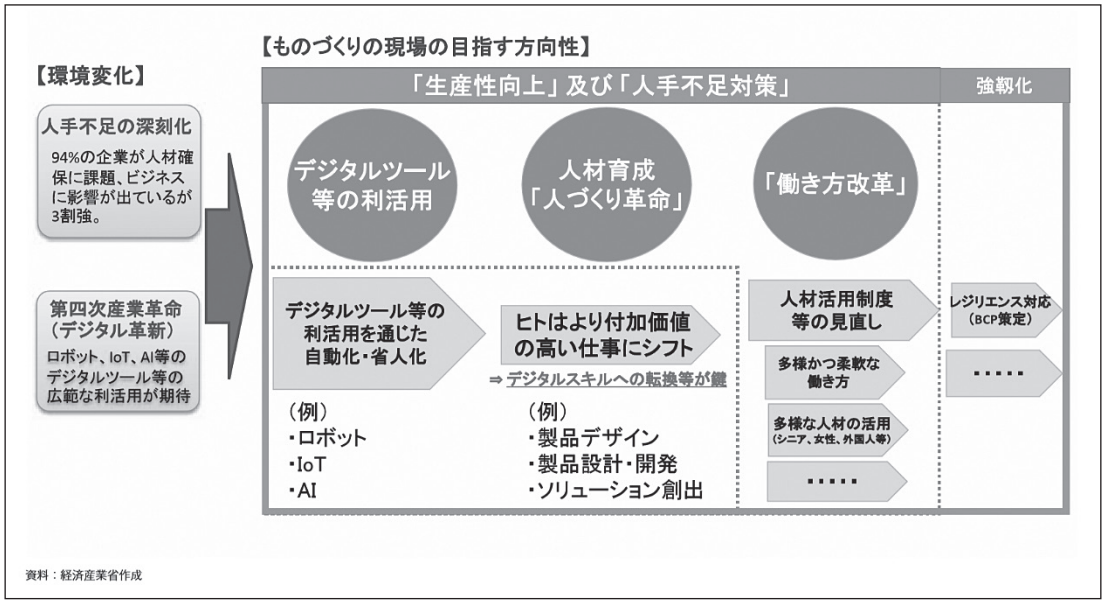

資料：経済産業省作成

【現場力の再定義】

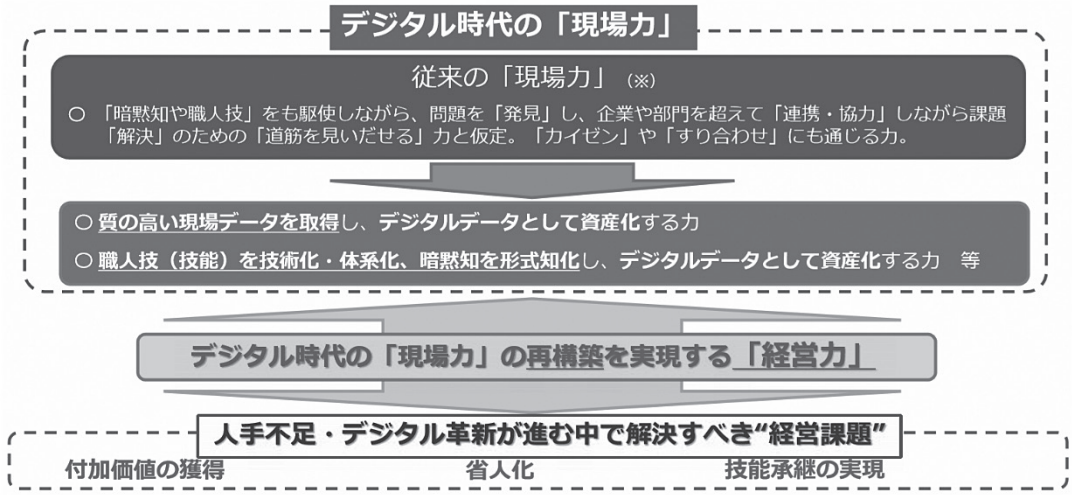

資料：経済産業省作成
備考：※昨年の白書における「現場力として重視するもの」に関するアンケート結果等を基に作成。なお、人が介在して活動が行われる全てが現場になりえ「現場力」は生産現場に限定されないため、企業活動の中で幅広く捉える必要がある。従って、一義的に定義することは困難であることに留意。

「生産性向上」及び「人手不足対策」などに向け、「デジタルツールなどの利活用」とともに、付加価値の高い業務へのシフトを進める「人材育成」や、多様な働き手の潜在能力を引き出す「働き方改革」などの取組が重要と考えられている。

また、「現場力」の再構築を「現場」に丸投げしてはならず、経営層主導により、現場と緊密な連携の下で進めることが鍵となる。

第2章　鹿児島のものづくり

第２章では、「ものづくり補助金」を活用した県内企業の取り組みを紹介します。

今回、取り上げる企業は、「ものづくり補助金」を通じて顧客ニーズへの対応や社内における課題の解消、差別化や競争力の強化、新商品開発や販路開拓に向けた生産体制の構築や整備といったさまざまな成果をあげています。

MONODZUKURI KAIKA
ものづくり開花 2018
～輝く鹿児島の現場力～

今年は「ものづくり開花2018」と題して、ものづくりに励む事業者の取り組みにスポットライトを当てている。

ものづくりフォーラム2018で
開会の挨拶をする
鹿児島県中央会の小正芳史会長

今年は記念すべき明治維新150年を迎え、日本の近代化の礎を築いたともいえる薩摩藩の集成館事業の認知度も向上し、鹿児島県が注目を集める中、県内企業がものづくりの底力を内外にアピールするまたとない機会と言えるでしょう。

ものづくり補助金とは？

我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図り、経済活性化を実現することを目的に平成24年度補正で予算化され、平成25年度補正からは、従来の「ものづくり」に加え、「商業・サービス」分野も対象となりました。

鹿児島県では、これまで延べ550社の事業者が50億円を越える補助金の交付を受け、革新的な設備投資や試作品開発、サービス向上を目的として様々な事業に取り組んできました。

【名称及び鹿児島県内における補助対象事業者数】

名　　称	補助対象事業者数
平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金	92
平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス補助金	130
平成26年度補正ものづくり・商業・サービス補助金	131
平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	98
平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金	68
平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金	103※

※平成29年度補正については採択事業者数

ワォ！と言われる、和文化を発信。チェスト！

有限会社奥建具製作所

性質・素材の異なる物の接着ができる
最新式高周波プレス機の導入

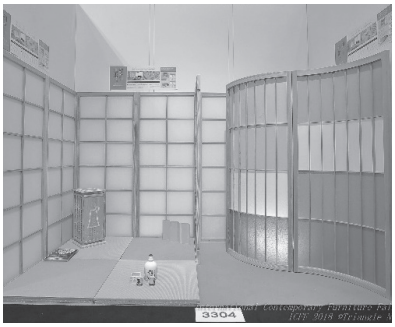

事業の背景と目的

当社の強みは、多種多様なオーダーに柔軟に対応できる、他社にはない技術力である。しかし、現在の木製建具の主流はフラッシュ建具であり、フラッシュ建具を製作する上でのコストとスピードが課題となっていた。今回の最新式高周波プレス機の導入でこの課題を解決し、併せて競争力の強化、新製品の開発による他社との差別化を図りたい。

事業内容と成果

最新式高周波プレス機の導入によりフラッシュ建具製作時間の大幅な短縮とロングサイズのフラッシュ建具製作が可能となり、生産性向上と競争力の強化につながった。また、異素材の物を接着することが可能となり、今後は新製品の開発に取り組むことで他社との差別化を図ることができた。

“空想を形に”をモットーに多様化する顧客のニーズに応えます

株式会社野崎美工舎

大型鋼板切断機(シャーリング)導入による
多様化するニーズに対する即応化

事業の背景と目的

当社は比較的大型看板の受注が多く、構造躯体は金属製がほとんどである。既存の設備は小型のため、大型物件に関しては外注を余儀なくされてきた。昨今、県内同業者だけではなく県外の大手同業者との競合も多く、コスト削減と納期短縮のため材料加工の内製化は不可欠となってきており、当社の将来にとって、需要に応えるための新鋭機器導入が必要であった。

事業内容と成果

大型鋼板切断機を導入し、業務効率化を図った。既存の設備では対応できなかった加工が内製化できるようになり、LED 関連、デジタルサイネージへの対応が加速した。精度が高まり切断材料のゆがみ・ねじれが改善されたことで材料切断面の精度が向上した。その結果、製品の加工が迅速・正確に行え、仕上がりもきれいになり、作業員の安全性も高まった。併せて外注比率も下がり、納期短縮が実現した。

市場のニーズを察知し、ニーズに応える個食食品の開発に努めます

藤安醸造株式会社

個包装充填における
多様な商品開発とロスの低減

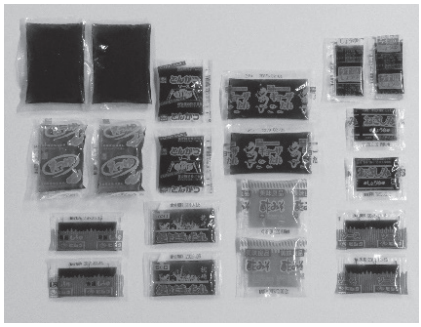

事業の背景と目的

味噌・醤油業界全体において出荷量は減少傾向にあるが、醤油の加工品であるだししょうゆやぽん酢しょうゆ、つゆ・たれ類の１世帯当たり支出金額は伸びている。当社は味噌・醤油単体での生産販売業態を、個食用ミニパック商品を含めた加工食品にも力を注いできたが、さらに個食用ミニパック製品のバラエティー化に取り組む必要があった。

事業内容と成果

食生活における個食・減塩傾向などに対応した新たな商品開発と、現在の自動充填包装機で発生するフィルムロス及び充填食品（液体・粘体）のロス低減を目指した結果、新たな液体・粘体自動充填包装機の導入により個食商品の容量範囲の拡大・減塩商品の製造が可能となり、問題を解決できた。さらに、本機の導入により現在の自動充填包装機で発生するフィルムロス及び充填食品（液体・粘体）のロスも低減できた。

安心・安全の食文化を次世代に！

株式会社エヌチキン

個食化に対応した
鶏肉の炭火焼製造工程プロセスの改善強化事業

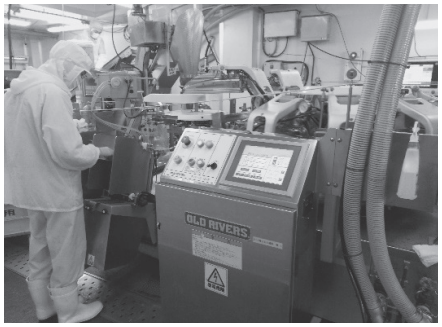

事業の背景と目的

近年、少人数世帯の増加など社会構造の変化を背景に、小分けされた「個食」商品の需要が高まっている。鶏の処理、加工、販売、流通を一貫して行っている当社は、全210種類の鶏惣菜商品を製造する中で個食化傾向に対応した商品づくりを行っているが、消費者・小売店ともにニーズの高まる個食商品の生産量を伸ばし、顧客・事業拡大を図るため、現状の生産設備の強化を図り、生産性を向上させる必要があった。

事業内容と成果

当社では鶏肉の炭火焼商品の袋詰・真空パック工程を手作業で行ってきたが、昨今の個食化ニーズに対応するため、竪型袋詰真空包装機を導入し工程プロセスの改善を図った。これにより生産量がアップするとともに真空前商品の滞留解消によるリードタイム短縮、コスト縮減及び品質向上の成果が図られた。

黄金色に熟した完熟金柑のフレッシュな香りと美味しさをそのままお届けします

有限会社清木場果樹園

画期的な冷凍保存による、
特産品の国内外への販路拡大事業

事業の背景と目的

当社は樹上完熟させた金柑などを青果としても出荷しているが、気候変動により収穫量が大きく変動する。かんきつ類など地域特産品の保存方法が課題だったが、通常の冷凍方法では内部の水分が細胞よりも大きく凍結してしまい、うま味成分とともに栄養成分までドリップとして流れ出てしまう。加工製造した商品または金柑などの青果物をみずみずしいまま長期保存することを目的に実施した。

事業内容と成果

自社栽培のかんきつ類をはじめ、地域特産品を画期的な方法で冷凍保存が可能となる急速冷凍機を導入した。かんきつ類及び特産品を密閉パックし急速冷凍を試みた結果、冷凍前と全く変わらないみずみずしい解凍状態だった。これにより鮮度、おいしさの長期保存が可能となり、国内外への販路拡大体制を構築できた。

「飾る喜び」を楽しんでもらえるように、「誠心(まごころ)製品」を作り続けます

株式会社アルナ

レーザー加工技術の応用による
付加価値を高めた製品開発と新市場開拓

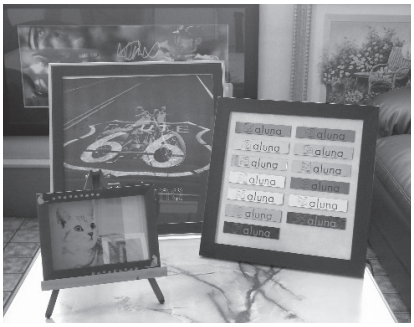

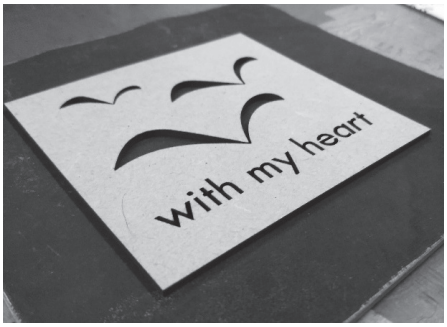

事業の背景と目的

額縁市場は安価な標準製品と顧客ニーズに細かく対応するニッチマーケットに分かれているが、製造業界は売上が減少傾向にある。市場の縮小が進む中、額装内容に合致したデザインを施す新技術で市場を開拓して、新たな顧客を獲得するとともに、既存市場のシェアアップが不可欠となっている。このことから、既存の額縁にはない目新しさや額装デザイン性の向上、曲線や彫刻などの高度な加工の確立による付加価値向上と市場開拓を目指した。

事業内容と成果

額縁部品に加工を施した斬新的な製品を開発するため、最新のレーザー加工技術を備えたレーザー加工機を導入した。従来の額縁製造に比べて生産性と額縁の枠、額装などのデザイン性および精度を向上させた額縁の製造が可能となり、需要が高まるギフト市場の開拓に向けた製造体制が整った。

豆腐を通じて安らぎと優しさを与え、地域社会に貢献する

株式会社いわきり

包装工程の自動化によりきざみ揚げの消費期限25％向上と省力化を目指す

事業の背景と目的

当社は創業以来、豆腐・油揚げ及び惣菜類の製造販売を主としてきたが、他社製品と比べ消費期限が１日短い４日であることが敬遠され、なかなか販路拡大に至っていない。きざみ揚げ用の油揚げは薄手のものが一般的で多くは県外で製造されているが、当社の製品は中に豆腐部分が残る身厚さが特徴であり、製造しているのは県内では当社のみのため、消費期限を他社並みの５日に伸ばすための生産体制に取り組んだ。

事業内容と成果

きざみ揚げのカット・計量・包装工程の自動化に取り組んだ。工程自動化により目標である消費期限の１日延長（現状比25％改善）、並びに人員の削減による省力化を達成することが可能となり、生産工程プロセスの改善が図られた。

地球環境保全と事業活動の両立

株式会社内野ケルン

車載エンジン用シールドパッキン（ガスケット）金型の試作及び生産プロセスの確立

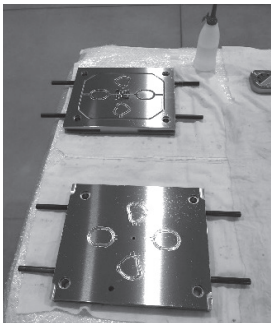

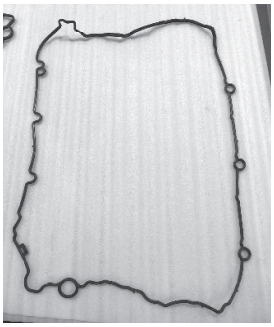

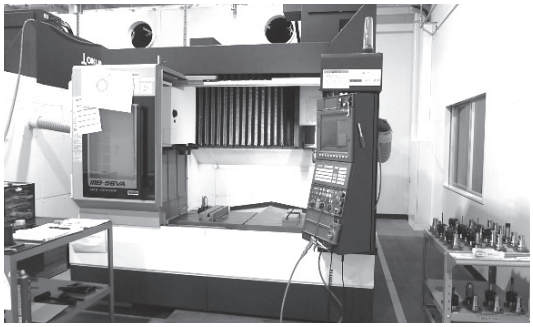

事業の背景と目的

自動車産業において日本企業は世界の最先端であり、現在も右肩上がりの成長を続けている。そんな中、弊社の既存得意先（自動車部品メーカー）が自動車のエンジンヘッドに取り付けられるシールドパッキン金型製作の外注先を探しており、当社のこれまでの実績・技術が認められ参入を促された。非常に高度な技術を要する分野で、同業他社にはまねのできない技術を取り入れられると判断し、試作・開発に取り組むことになった。

事業内容と成果

車載エンジン用シールドパッキン（ガスケット）金型製作に参入するため、新たな技術（Super-NURBS）を搭載したマシニングセンターを導入。シールドパッキン金型の試作を繰り返し行い、顧客が求める滑らかで高精度な金型を製作することができた。

伝統の技で魅せる、小正の蒸留酒

小正醸造株式会社

温風冷却設備導入による新酒質及び
新商品開発への取り組み

事業の背景と目的

焼酎製造工程で重要な役割を担う一次仕込みは、歴史的に職人感覚がものをいう世界であり、原料米の蒸上・種付け・製麹の出来次第で製品のうまみにばらつきが生じる結果となっていた。芋だけではなく米や麦を原料とした焼酎を製造し、長期貯蔵による製品展開を行う当社では、より一層一次仕込みの工程の確実性が重要となっており、適切な温度管理を行うためのネット式連続冷却機を導入する必要があった。

事業内容と成果

「米・麦・芋」を原料とする焼酎製造工程における一次仕込み原料製造段階で、ネット式連続冷却器を導入することで、従来の外気冷却では成し得ない外硬内軟な原料に仕上がった。この麹やモロミを使い、新たな付加価値を有する本格焼酎の新商品開発、提案、新規顧客及び市場の開拓につなげることができた。

日本一メジャーなアイスになっど！南国白くま

セイカ食品株式会社

アイスクリーム新製品開発ライン導入による
品質向上・需要拡大への取り組み

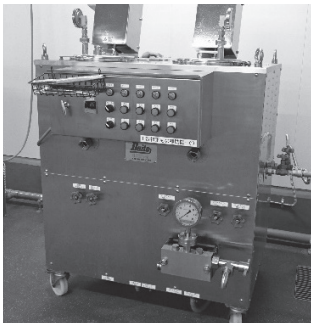

事業の背景と目的

本生産に至るまでに幾度もテストを行わないと良いものはできない。そのため本生産と同等の設備がテストプラントにも必要となる。仕込みから貯蔵までを一体的に試作できる機器に替えることで本ラインと同等の管理が可能となり、フリージングは構造、仕組み、材質などを同等レベルにすることでアイスクリームの組成が格段に進歩し、本生産ラインと同等の試作が可能となる。

事業内容と成果

新たな開発ラインの導入により、現状のテストプラントを本生産ライン並みに増強されたことにより、新製品向け試食用アイスクリームの食感を良くすることが可能となった。新製品向け試食用アイスクリームの出来次第で、スーパーやコンビニの採用が決まるため、今後採用率の向上が期待できる。また、関東の大手スーパーやコンビニに採用が進んでいることも本事業での成果となった。

国際感覚で新商品を開発する

株式会社アルプスエステック

マイクロブラスト加工におけるレジストフィルムを用いたフォト処理工程の事業化

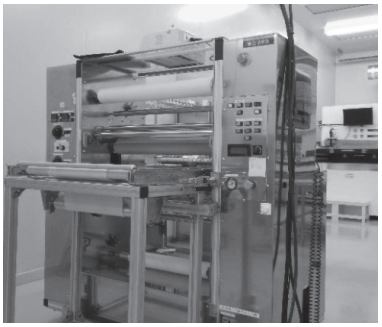
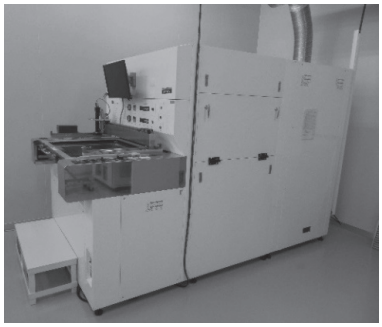

事業の背景と目的

近年、窒化アルミニウム、炭化ケイ素などのファインセラミックスに対する受託 MB 加工の需要が高まっている。これらの材料は放熱性と電気的耐圧性に優れているため、前者は特に自動車の LED ヘッドランプや各種 LED 照明の回路基板として採用が増加している。しかし、主要顧客からは更なる高精細加工の要求があり、新たにラミネート・露光・現像の各工程を社内に取り込み自社内でマスクを製作、MB 加工を行い、高精細化、品質向上、納期短縮を行う必要があった。

事業内容と成果

DFR（ドライフィルムレジスト）貼り付け用ラミネーターと、その DFR を露光するための平行光露光機を導入した。マイクロブラスト加工で精密、高品質を保つためにはブラスト工程の前工程（ラミネート工程、露光工程、現像工程）が非常に重要である。今回導入したラミネーター、露光機は両面同時に処理できるタイプであり、また、露光機は平行光タイプであり、従来の拡散光に対し高精細な露光ができる。これらにより、効率的に高品位なラミネート、露光工程の処理が可能となった。

“九州の自然を味覚で創る”を理念として地産地消の商品開発を目指します

有限会社九面屋

新商品開発（土産用カップケーキ）に係る生産体制構築と生産の効率化

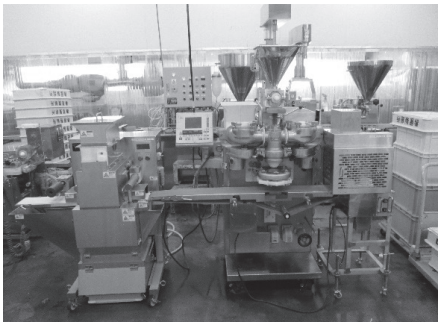
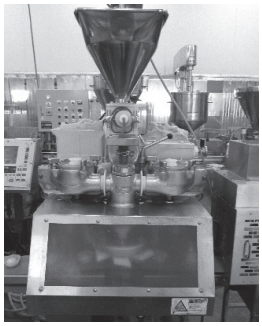

事業の背景と目的

当社は県産の原料を使用した菓子の商品開発及び販売を行ってきたが、量産のための機械化と作業の効率化の遅れや人員不足も相まって、新たな商品開発に遅れをとっていた。そこで、県産の原料を使用した今までにないカップケーキの量産化を行うため、効率的かつ衛生的な製造の手段として既存機械に改造を加えた機械装置及び洗浄機を導入し、生産体制の構築を図った。

事業内容と成果

みかん、焼酎などの鹿児島県産原料を使用した土産用カップケーキの新商品開発に係る生産体制の構築と生産の効率化を進めた結果、従来にない３重包餡の新商品開発が可能になった。また、人員不足の解消と作業の効率化及び多能工化を図ることができ、コスト削減につながった。

正確・迅速に、信頼を大切に

株式会社薩摩鉄筋工業

QR コードで管理システムを構築し、
加工から出荷までの革新的生産体制の確立

事業の背景と目的

当社は、現場で鉄筋施工を簡素化させるため、治具から製作するなど様々な工夫とアイデアで工期を短縮しているが、鉄筋構造物は複雑かつ過密度を増すほど加工工程に人と時間がかかり納期に遅れが生じる。そこで、自動曲げ機を導入して加工工程を簡素化させ、工場ライン化のための QR コードで管理システムを構築し、ミスなく加工から出荷までをサポートする革新的生産体制を確立させる必要があった。

事業内容と成果

当社は鉄筋加工から現場施工までを行う上で一貫した生産管理体制が整備されていなかった。現場の状況に合わせて高品質の部材を間違いなく送り出す必要がある。加工から出荷までの一連の工程を QR コードで管理するための設備を導入した結果、加工から出荷までの革新的生産体制が確認できた。

おいしさを創ろう　笑顔を造ろう　幸せを伝えよう

有限会社徳重製菓とらや

薩摩伝統菓子「かるかん」自動ライン化による食品製造環境の整備

事業の背景と目的

かるかん製造の現状において、手作業部分が多く生産効率や衛生面など環境面において限界があった。今回の事業で「かるかん自動ライン」を投入する事により、より効率的で衛生的な製造を目指すことを目的とした。

事業内容と成果

薩摩伝統菓子「かるかん」の製造は人手に頼る部分が多く、生産数や衛生管理面でも限りがあった。そこで、かるかん製造を霧島地区では初めて自動ライン化することにより、生産性向上と食品衛生の整備を図った。導入した自動ラインは大きく５機能に分けられており、これらの機能を用いることで今まで手作業で行っていた「かるかん」の餡充填、蒸し器投入、型出し等を自動化することができた。このことにより安定した蒸気圧・温度管理ができ、かつ衛生的な環境のもと高効率で高品質な生産が可能となった。

創業から95年、技術蓄積の中から作り上げた高品質な電極ラス基材

日建ラス工業株式会社

水素・燃料電池分野における
高品質な給電体及び電極基材の製造

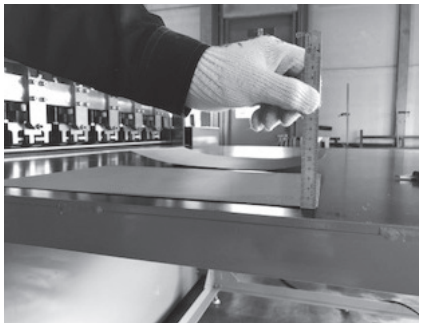

事業の背景と目的

当社は、近年の燃料電池車（FCV）や定置型燃料電池等の普及に伴い、それらの燃料源として必要になってくる水素を生成するための「水電解装置」関連事業への参入を目指してきた。業界からは平坦性の良い高品質なラス製品を求められているが、高品質ラスを製造するためには、ラス加工後に発生する反りを矯正するためのレベラー処理工程が必要不可欠であり、そのためには２次加工としてのレベラー装置を導入する必要があった。

事業内容と成果

水素・燃料電池分野における水電解装置の大型化に伴い、内蔵される給電体（チタンラス）及び電極基材（ニッケルラス）の大型化及び平坦性（反り）に対する品質要求が高まっている。要求に対応するため、ラス加工後の２次加工においてレベラー装置を導入し、事業に取り組んだ結果、平坦性に優れた高品質なラス製品の加工が可能になった。

ネクサスプレシジョンブランドで「共存・共栄」を目指します

ネクサスプレシジョン株式会社

生産工程プロセスの設備導入による
生産効率向上計画

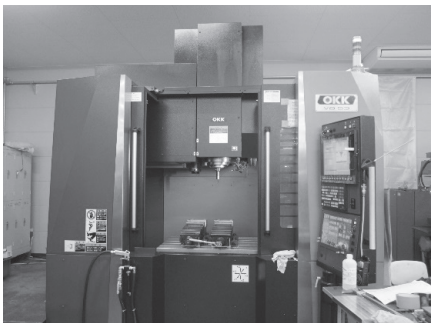

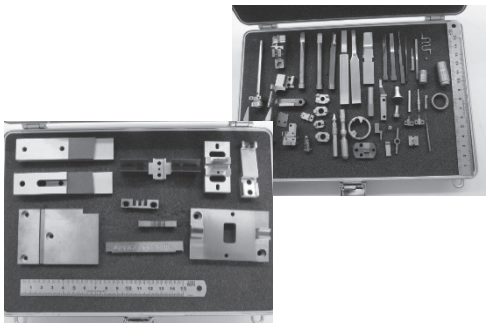

事業の背景と目的

当社が行う金属加工はこれまで外注依存度の比率が高く、納期・品質・技術面が最大のネックになっていた。そこで主に自動車産業分野において顧客のニーズに対応した製品形状の加工を可能とし、加工による誤差μ単位と世界的にトップクラスの精度の高い技術力を製品に100％活かすことを目的に、マシニングセンター（前工程）及び光学顕微鏡（後工程）を導入することとした。

事業内容と成果

機械導入に伴う人材確保のため、雇用を行った。また、今まで外部に出していた前工程を内部に取り組むことにより、得意とする精密加工の後工程までの一連の流れを構築し、導入した検査装置での品質保証体制の強化につながった。そのため受注の幅が広がり、今後の展開においても期待できる。

安心・安全の土づくりで、国内外に鹿児島有機茶ブランドを発信中！

ヘンタ製茶有限会社

霧島茶の粉末茶非加熱製造設備の導入による高品質粉末茶製造への取組

事業の背景と目的

日本茶は、ペットボトル茶により、ブームといわれるほどの大きな伸びを示し、さらに健康志向ブームで90年代までは順調に伸びていたが、昨今では横ばい状況にある。当社は、霧島茶ブランドとして品質向上に力を注ぎ、製茶品評会で受賞を重ねてきたが、さらなる工夫と高品質の商品づくりに向けて粉末茶を抹茶に負けないくらいの鮮やかな色と香り高い高品質なものに仕上げ、当社ブランドの強化を図るために高品質茶製造に取り組んだ。

事業内容と成果

今までにない高品質の粉末茶を製造し、お土産や贈答として活用してもらえる高級粉末茶スティックとして商品化するために微粉砕機（スカイミルネード）の導入設置を行い、高級粉末茶の新商品開発への取り組みができた。

伝統的な工法を受け継ぎ、畳の新しいニーズによる新商品開発に挑戦

有限会社山下製畳

様々な素材と新工法による新商品「タタミマット」を用いた快適な生活空間の提供事業

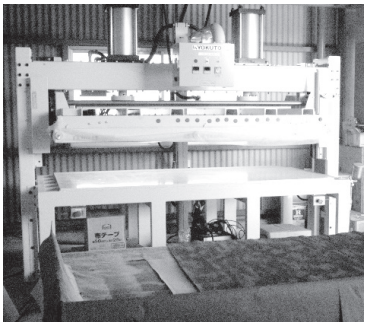

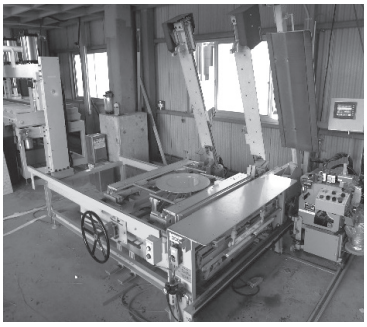

事業の背景と目的

これまでの畳は表面として使用できる素材が限られていた。しかし、畳床と表面の素材を接着させることにより、厚さやデザイン、機能性に優れた商品を製造でき、用途や販路拡大が期待できる。今回の事業で、それらの技術やノウハウを活用し、快適な生活空間の提供を目的とした「タタミマット」の商品開発を行うこととした。

事業内容と成果

鹿児島初導入となる畳用ホットプレス機を導入し、自社の高度な畳製造技術とあわせ「タタミマット」の商品開発を行い、日本の伝統である畳製造技術を活用しつつ、海外展開なども見据えた新たな市場開拓に取り組める体制を整備した。設備の導入により、用途に合わせた畳床や表面素材、形状の選択肢が広がり、顧客ニーズに応えるとともに、市場開拓に取り組める体制が整った。

おいしい肉をおいしくお届けするため、ひたすらに“やごろう豚（どん）”

有限会社大成畜産

郷土保存食製法の桜島灰干しによる
長期保存可能な豚肉加工品開発

事業の背景と目的

平成25年度補正事業でハム・ウィンナー等の加工品にモモ、ウデ、端肉を活用することで売れ残りは大幅に改善されたが、内臓（モツ）部分の活用が未解決のままである。さらに、最近の熟成肉ブームにより取引先の企業より熟成肉の引き合いや問い合わせが多いが、当社では「熟成肉」の製造設備を持たないため熟成肉の開発が喫緊の課題となっていた。このため、内臓（モツ）部分も含めた熟成肉の開発が必要であった。

事業内容と成果

市場ニーズの高い熟成肉を製造するため、パネルシステム冷蔵庫・冷凍庫・加工室、スチームコンベクションオーブン、ブラストチラー等の機械装置を導入した。このことにより桜島灰干しによる長期保存可能な豚肉加工品の開発が可能であることが確認できた。実際に量産化が可能になれば、取引先、新規顧客の要望に応えられる体制を整えることができる。

食の安心と「美味しい」で世界中を幸せにしたい

株式会社鹿鳥食品

日本一おいしい冷凍とんかつの製造と
その販路の拡大・構築事業

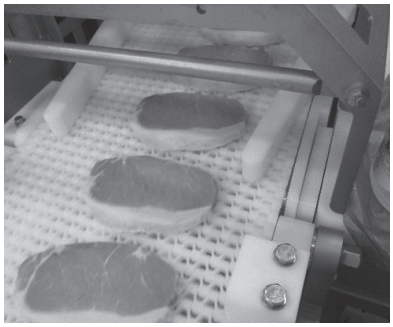

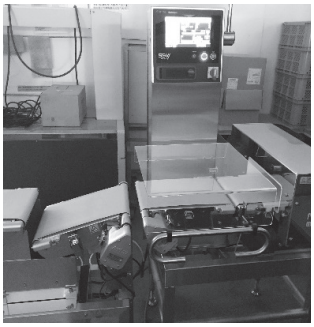

事業の背景と目的

国内で主に流通しているチルドのとんかつに勝る冷凍とんかつを手作りの工程と全く同じ作業かつ短時間で大量に製造するためには、処理時間、工数、ロス率、製品の劣化など様々な要因で大量生産が困難であった。取引関係にある食品商社等からの要望もあり、チルド商品や手作りに勝るとも劣らない冷凍とんかつの商品化が目的である。

事業内容と成果

ロボット機能を用いた新規導入設備のスライサーと、最新の金属検出機搭載重量選別機及び総合品質管理・制御システムを連動させることによりIOTを活用したシステムの構築及び生産体制が整った。IOT化で監視、保守及び分析が可能となり、課題であった生産工程プロセスが大幅に改善され、安心安全な製品づくり及び大量生産が可能になった。

温度で色を自在に操るスペシャリスト・サクラクレパス

株式会社サクラクレパス鹿児島工場

マイクロカプセルの生産システム向上による生産数量アップ

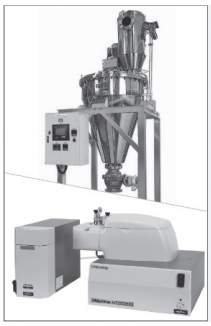

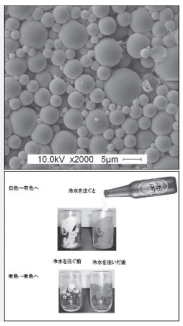

事業の背景と目的

温度によって色が変わる示温顔料はマイクロカプセルでできている。鹿児島工場にて合成後のカプセル粒径測定は大阪工場でしかできず測定に時間がかかることと、サンプリング品を大阪工場に送付し合格の連絡を受けるまで工程を止める必要があることが問題であった。カプセルの粒径を精度良く測定できる粒度分析計を導入することにより、カプセル合成後に短時間で合否判定ができるようになり、工数低減が可能となった。

事業内容と成果

粒度分析計と円錐形リボン真空乾燥機を導入した。粒度分析計を導入したことで、自社で測定できるようになりリードタイム短縮が可能となった。また、円錐型リボン真空乾燥機は、これまで乾燥に3～5日を要していたが、今後は1日で乾燥を終えることができるようになり工数低減が可能となった。今回の補助事業で格段に製造効率を向上させることができ、示温インキメーカーとしての事業拡大が期待できる。

メイドインジャパンの誇り、当たり前のことを当たり前に！

有限会社サンワ技研

生産体制の効率化と
ものづくり技術の向上

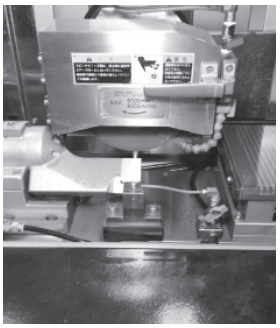

事業の背景と目的

現在の生産体制では、新規製品の受注ができないばかりでなく、技術者の技術力向上の弊害となる懸念があるため、未経験者でも比較的簡単に精度の高い製品を生産できる環境整備が急務になっていた。そこでCNC成形研削盤を導入し、加工技術の底上げを行い、さらに高い精度を維持することで顧客を囲い込み、増収・増益を図る必要があった。

事業内容と成果

これまで平面研削盤の砥石の成型の工程において、技術者の拘束時間が長く効率性に欠けていた。そのため、技術者のスキルアップの時間が確保できていなかった。本事業によりCNC成形研削盤を導入したことによって拘束時間の長い工程の圧縮が可能となり、自動車用電装部品の生産効率が大幅に向上することが確認された。

地産原料と天然由来成分100%、ケミカル・フリーにこだわるコスメ

株式会社ボタニカルファクトリー

高品質オーガニック化粧品製造のための
特注常圧蒸留器の整備

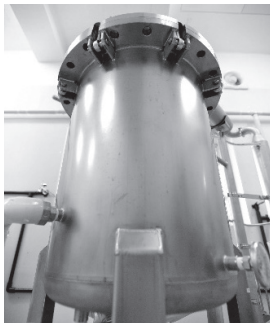

事業の背景と目的

化粧品の品質を語る上でウエイトが高い「芳香」分野において、銅製アランビック蒸留器ではかすかな金属臭（焦げ臭）が入った精油が抽出されてしまい、高品質製品に使用できなかった。現状の課題を踏まえ、香り成分を損なわず「焦げ臭」のない芳香成分（精油）を取り出すことができ、芳香成分（精油）など素材の特徴を最大限に引き出した蒸留水を安定的に抽出できるよう体制を整える必要があった。

事業内容と成果

高品質オーガニック化粧品製造に向けての課題解決を図るため、特注常圧蒸留器を導入し、テスト加工による有効性の確認を行った結果、芳香成分（精油）と植物の有効成分を含む蒸留水を効率的に抽出できるとともに、製造時に生じていたわずかな金属臭を取り除けることが確認できた。

志布志の茶葉1葉、皆様の心を潤す１滴、安心安全にお届けします

株式会社堀口園

スティック包装機導入による、
コスト削減と国内外販路拡大事業

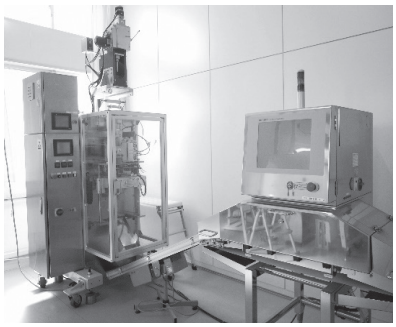

事業の背景と目的

リーフ茶は急須に入れなくてはならず、手間がかかり茶殻が出るため消費が減ってきている。コーヒー同様、お茶もティーバッグ、インスタント、ドリンク等の簡便性商品が売上を伸ばしてきている。これからは、更にティーバッグより手軽なスティック包装の商品に切り替わる動きがある。そのためスティック包装機を導入することで、消費者のニーズに合った商品を提供することとした。

事業内容と成果

粉末茶の競争力強化と消費者ニーズに応えるためスティック包装機を導入し、コスト削減を図った。当社の販売状況に沿った包装を実施し、品質維持・納品の迅速化を図り国内外への販路拡大を目指せる体制が整った。また、スティック入り抹茶の生産が大幅に向上し、取引先、新規顧客の要望に応える体制が確立された。また、袋詰め・異物検査・計量を一つにまとめることが可能となり大幅な時間短縮と納期短縮が実現した。

屋久島のウコンはここまで来た！“続けたくなる衝撃の一滴”

屋久島山福農園

自ら収穫する屋久島特産のガジュツ（紫ウコン）の新商品開発

事業の背景と目的

従来の粉末だと飲みにくいという顧客からの要望を受けて、ガジュツ（紫ウコン）、秋ウコン、春ウコンの飲み易い形状（粒径）のタブレットと最適濃度を追求した濃縮液の試作品開発を行った。タブレットは、凝固剤に用いられる加工でんぷんの種類も検討し、アロエベラの加工でんぷんを使用した試作品開発も行った。

事業内容と成果

今回の事業では、新たにタブレット形状と液体形状の商品アイテムを増やすための試作品開発と、真空脱気シーラー機を導入し、アルミ袋に梱包することにより製品の品質を保持することができた。

ものづくりフォーラム2018開催！

11月19日（月）鹿児島市の鹿児島サンロイヤルホテルで「ものづくりフォーラム2018」が開催された。フォーラムでは成果展示会、販路開拓相談会、セミナー、成果事例発表会のイベントも行われ、多くの出展者や来場者でにぎわった。

熱心に商品の説明をする出展者

専門家による販路開拓相談会の様子

テレビ局も取材のために訪れた

経営をテーマにしたセミナーを聴講する参加者

セミナー講師の越智直正氏

成果事例発表を熱心に聞く来場者

特集 2

ビジネスにおけるリスクマネジメント

ビジネスを行う中で、企業はさまざまな「リスク」に直面します。

そのリスクを正しく認識し、適切に対処することができなければ、業績の悪化にとどまらず、企業の存続を揺るがす事態にまで発展するおそれがあります。

一方で、「リスクマネジメント」を行うことで社会的信用を高め、他社との差別化を図る企業も増えています。

そこで、本稿では「ビジネスにおけるリスクマネジメント」をテーマとして

第１章では、「人材確保・定着と働き方改革」を、

第２章では、「災害と BCP」を取り上げます。

第１章　人材確保・定着と働き方改革

我が国では、少子高齢化に伴う労働人口の減少により、年々人手不足感が高まっています。

最新の調査・研究によると2025年には約330万人、2035年には約520万人、2050年には約930万人の人手不足に陥るとの指摘もあります。

最近では、後継者不足による廃業や人手不足による黒字倒産等も頻繁に耳にするようになり、喫緊の課題となっています。

企業が人材を確保し、さらに定着へとつなげることが事業の安定継続、成長への土台となることは言うまでありません。

人材不足の現状を確認するとともに、「求人難」や「離職」といった人材を巡るリスクを回避・軽減するための方法の一つとして注目を集める「働き方改革」について紹介します。

1　人手不足を巡る現状認識

最近では、日本国内の人手不足に関する報道を目にする機会が非常に増えています。

まずは、直近の人手不足に関する各種データをチェックし、現状をおさらいします。

1．人手不足に関連する倒産

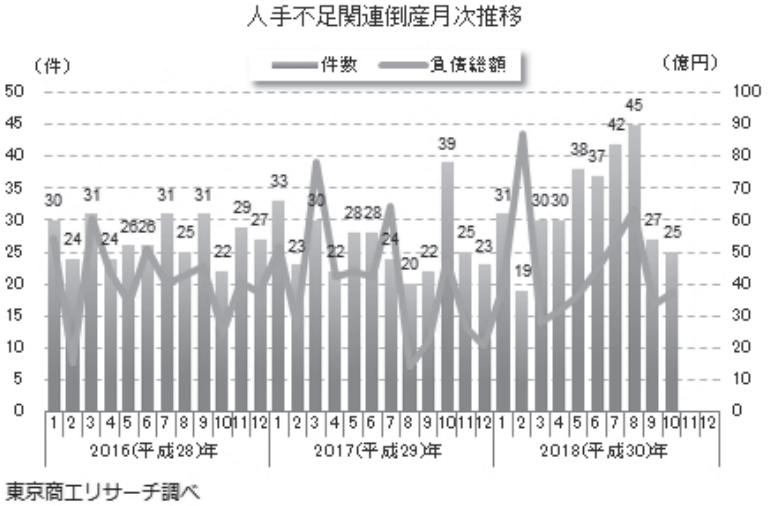

東京商工リサーチ調べ

2018年１～10月の「人手不足」関連倒産は324件（前年同期比20.4％増、前年同期269件）で、前年同期より２割増で推移している。

内訳をみると、「後継者難」型が237件（前年同期比13.9％増、前年同期208件）、「求人難」型が46件（同48.3％増、同31件）、「従業員退職」型が22件（同29.4％増、同17件）、「人件費高騰」型が19件（同46.1％増、同13件）となった。「後継者難」型が約７割（構成比73.1％）を占めた一方で、**「求人難」型の増加ぶりが目立つ。**

2．企業の人手不足感の推移

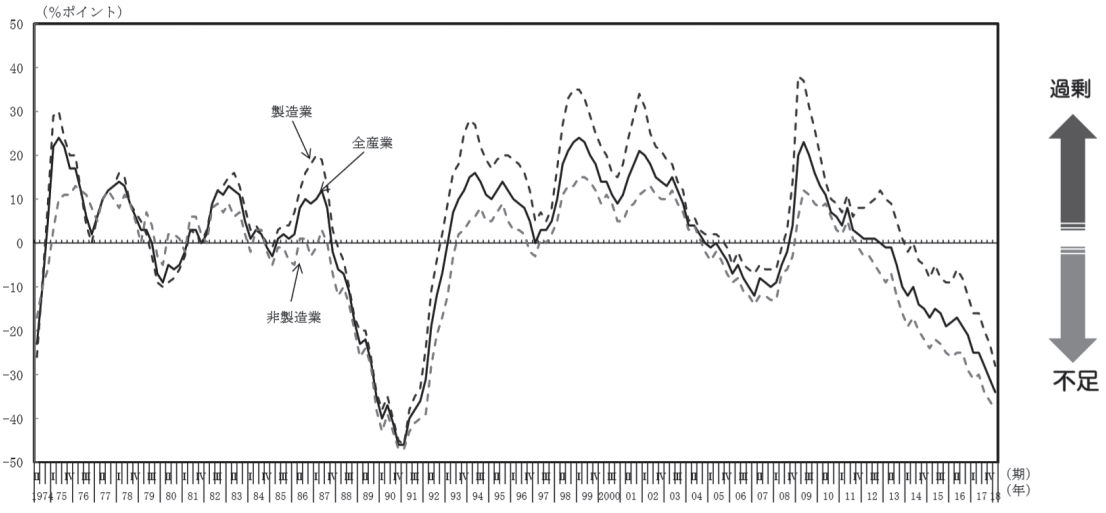

（備考）１．日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
２．%ポイントは「過剰」－「不足」にて算出。

12

製造業は、2014年９月以降、不足超の状態が続いており、2017年12月調査ではマイナス23％ポイントとなった。一方、非製造業では、製造業より不足感が強く、2017年12月調査ではマイナス36％ポイントとなった。

全産業ではマイナス31％ポイントと**20期連続で不足超**となった。

3．産業別企業の人手不足感

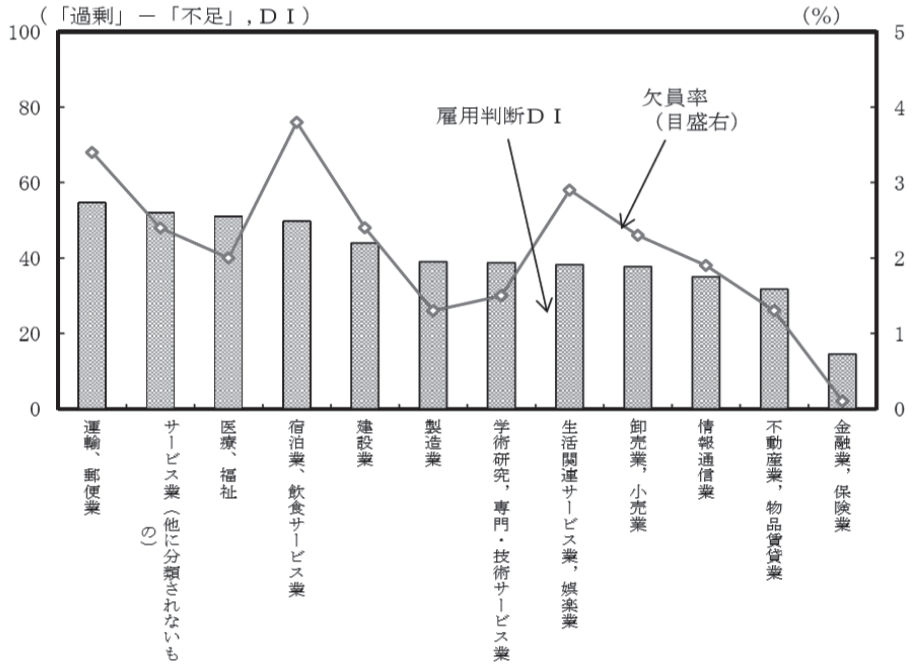

産業別に雇用判断ＤＩ（「人が不足している企業の割合」から「人が過剰な企業の割合」を引いたもの）や、欠員率（雇用者に占める未充足求人数の割合）をみると、**特にサービス業において不足感が強い。**

4．人手不足が企業経営に与える影響の内容

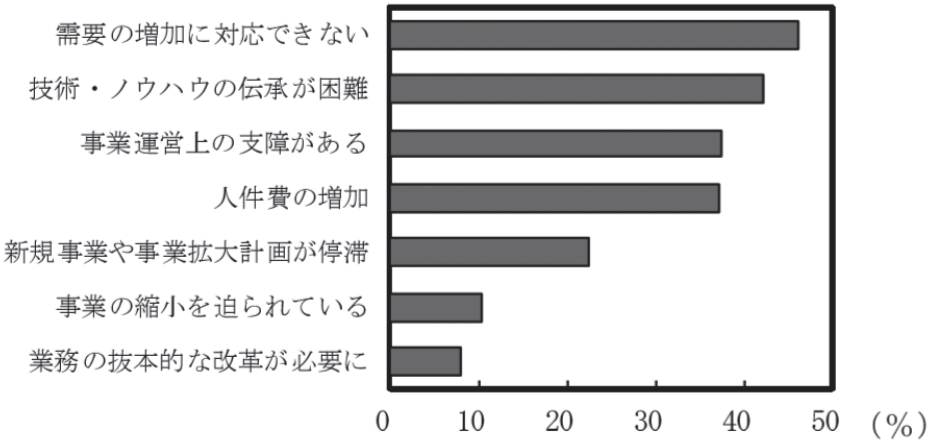

人手不足が企業経営に与える具体的な影響をみると、「需要の増加に対応できない」、「技術・ノウハウの継承が困難」、「事業運営上の支障」、「人件費の増加」の順に多くなっており、事業継続に与える様々な障壁として**今後さらに深刻化**する可能性が高まっている。

2　人手不足解消に向けた取り組みとしての「働き方改革」

今後、さらに深刻化すると予想される人手不足解消に向けた取り組みには主に「労働生産性の向上」、「ミスマッチの解消」、「潜在労働力の就業促進」が有効とされています。

労働生産性の向上	ミスマッチの解消	潜在労働力の就業促進
・業務効率化 ・付加価値増大 ・省力化投資	・職業訓練や学び直し機会の充実 ・待遇改善 ・人材投資	・女性、シニアの活用 ・働きやすい環境の整備

このような目的に向けて「働き方改革」の導入・実施によって人手不足を解決しようとする「リスクマネジメント」が徐々に社会的注目を集め始めています。

働きやすい労働環境の整備・提供を通じて労働市場における採用力や定着率の向上を図ることが可能になるとともに、人材を確保する力が企業競争力に直結し、他社との差別化を図る原動力となっていくと考えられます。

1．「働き方改革」の基本的な考え方～一億総活躍社会の実現に向けて

「働き方改革」は、働く方々が、個々の事情に応じた多様な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革とされています。

このような社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指すものです。

特に、我が国雇用の７割を担うとともに、人手不足感が強い中小企業・小規模事業者においては、「働き方改革」による**魅力ある職場づくり**が必要とされています。

取り組みにあたっては、「意識の共有がされやすい」など中小企業・小規模事業者だからこその強みを活かすことが重要になってきます。

一億総活躍社会の実現に向けて、次のような具体案が示されています。

働き方改革を通じて目指すべき好循環

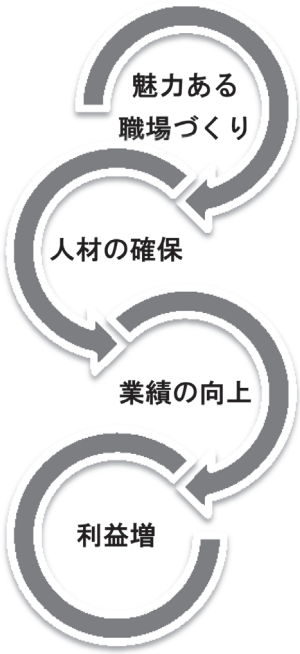

(1) 労働時間法制の見直し（施行期日：2019年４月１日）

「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」の実現を目的としています。

■見直しの概要

1	残業時間の上限規制 ▶中小企業で働く人にも適用（2020 年４月１日より）
2	「勤務時間インターバル」制度の導入促進
3	年５日間の年次有給休暇の取得（企業に義務づけ）
4	月 60 時間を超える残業の割増賃金率の引き上げ（25% → 50%） ▶中小企業で働く人にも適用（2023 年４月１日より）
5	労働時間の客観的な把握（企業に義務づけ） ▶働く人の健康管理を徹底 ▶管理職、裁量労働制適用者も対象
6	「フレックスタイム制」の拡充 ▶労働時間の調整が可能な期間（清算期間）を３か月へ延長 ▶子育て・介護しながらでも、より働きやすく
7	「高度プロフェッショナル制度」の拡充
8	産業医・産業保健機能の強化

今後、働き方改革関連法案が順次施行されることとなっていますが、その中でも、特に重要とされる**「残業時間の上限規制」**と**「年５日間の年次有給休暇の取得の義務づけ」**について、紹介します。

① 残業時間の上限規制

残業時間の上限を法律で規制することは、1947年に制定された「労働基準法」において、初めての大改革となり、主な改正ポイントは次のとおりです。

■残業時間の上限は、**原則として月45時間・年360時間**とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。（月45時間は、**１日当たり２時間程度**の残業に相当します。）

■臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、

・年720時間以内
・複数月平均80時間以内（休日労働を含む）
・月100時間未満（休日労働を含む）

を超えることはできません。（月80時間は、**１日当たり４時間程度**の残業に相当します。）また、原則である月45時間を超えることができるのは、**年間６か月**までです。

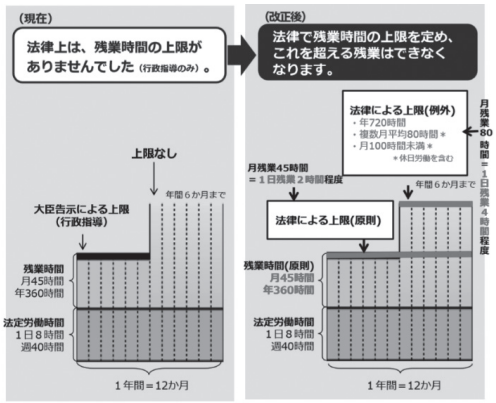

②　年５日間の年次有給休暇の取得の義務づけ

年次有給休暇の取得が企業への義務づけ項目となります。これまでは取得に際し、労働者が自ら申し出る必要がありましたが、改正後は**使用者が労働者の希望を聴き、時季を指定**し、**年５日**は取得させる必要があります。

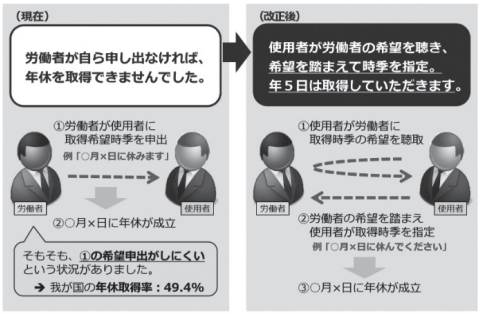

⑵　雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を「選択できる」ようにします。

※施行期日は2020年４月１日、ただし、中小企業における「パートタイム・有期雇用労働法」の適用は2021年４月１日からとなります。

①　不合理な待遇差をなくすための規定の整備

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。ガイドライン※を策定し、どのような待遇差が不合理に当たるかを明確に示します。

※いかなる待遇差が不合理であり、いかなる待遇差は不合理なものでないかを示した「**同一労働同一賃金 ガイドライン案**」が2016年12月に策定されています。

「均衡待遇規定」の内容
職務内容※、職務内容・配置の変更範囲、その他の事情の相違を考慮して不合理な待遇差を禁止
「均等待遇規定」の内容
職務内容※、職務内容・配置の変更範囲が同じ場合は差別的取扱い禁止
※職務内容とは、業務の内容＋責任の程度をいいます。

【改正前→改正後】○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：明確化

	パート	有期	派遣
均衡待遇規定	○ → ◎	○ → ◎	△ → ○＋労使協定
均等待遇規定	○ → ○	× → ○	× → ○＋労使協定
ガイドライン	× → ○	× → ○	× → ○

② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は、「正社員との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について説明を求めることができるようになります。一方、事業主は、非正規雇用労働者から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

【改正前→改正後】○：説明義務の規定あり ×：説明義務の規定なし

	パート	有期	派遣
待遇内容※（雇い入れ時）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇決定の際の留意事項（求めがあった場合）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇差の内容・理由（求めがあった場合）	× → ○	× → ○	× → ○

※待遇内容とは、賃金、福利厚生、教育訓練など

③ 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続（行政 ADR）※の規定の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。「均衡待遇」や「待遇差の内容・理由」に関する説明についても、行政ＡＤＲの対象となります。

【改正前→改正後】○：規定あり △：部分的に規定あり（均衡待遇は対象外）×：規定なし

	パート	有期	派遣
行政による助言・指導等	○ → ○	× → ○	○ → ○
行政ＡＤＲ	△ → ○	× → ○	× → ○

※行政ＡＤＲとは、事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続きのこと

2.「働き方改革」に関する相談窓口

●働き方改革関連法に関する相談

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署
都道府県労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局

●働き方改革の推進に向けた課題解決の支援

働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター
中小企業団体中央会 商工会 商工会議所	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：都道府県中央会 ▶検索ワード：全国各地の商工会 WEB サーチ ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や 就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点

●働き方・休み方改善ポータルサイト

web 上で設問に答えていくことで、働き方・休み方の問題点を把握できるほか、課題別の対策も知ることができます。企業の取組事例の紹介や、シンポジウム・セミナー情報も掲載しているので、「働き方改革」に活用できるサイトとなっています。

https://work-holiday.mhlw.go.jp/

働き方　休み方　検索

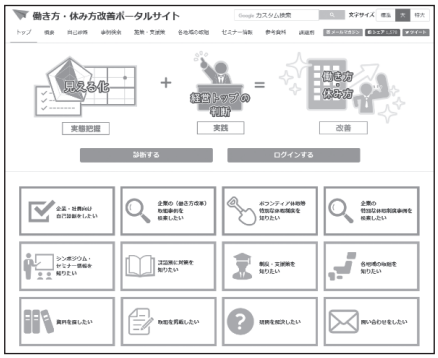

第２章　災害と BCP

日本は、環太平洋火山帯に位置しており、地震・火山活動が活発な地域です。

また、台風や前線の影響を受けやすい気象条件や国土の約７割が山地という地勢条件もあって、暴風雨や洪水、土砂崩れが発生しやすく、甚大な被害をもたらす災害が頻発しています。

災害により企業活動が滞ると、その影響は各企業にとどまらず、その地域の雇用・経済に打撃を与え、さらに取引関係を通じて他の地域にも影響を与えることが懸念されます。

こういった不測の事態から企業を守るには、平常時から自然災害のリスクに向き合い、防災・減災に取り組むことが重要です。

1　鹿児島県が抱える主な自然災害リスク

1．全国有数の火山県

本県には、11箇所の活火山があり、全国有数の火山県といえます。特に以下の箇所は、活発に活動しているといえます。

●桜　島

南岳山頂火口は、昭和30年10月の爆発以来今日まで長期間にわたって活発な噴火活動を続けており、噴出物（**火山ガス・火山灰・火山礫・噴石**など）や爆発時の**空振**、また、二次災害としての**土石流**などにより各方面に被害を及ぼしています。

●霧島山

成層火山のひとつである新燃（しんもえ）岳では、平成20年から平成22年にかけて小規模な噴火が続き、平成23年に本格的なマグマ噴火が発生しました。

●口永良部島

複数火山灰層を確認できることから、古岳あるいは新岳で過去1,000年以内に複数回の爆発的なマグマ噴火があったと考えられています。

気象庁では、噴火警報及び噴火予報の発表、噴火警戒レベルの導入を開始し、噴火警報は対象範囲を表す名称及び略称で、防災対応或いは警戒事項等のキーワードを付して発表しています。

予報警報	対象範囲	レベル（キーワード）	説　明		
			火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者等への対応
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	レベル5（避　難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法等を判断）	
		レベル4（避難準備）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）	
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	レベル3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活（今後の火山活動の推移に注意。入山規制）。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等	登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）
	火口周辺	レベル2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活	火口周辺への立入規制等（状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断）
噴火予報	火口内等	レベル1（平　常）	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。		特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）

2．台風上陸数全国第１位

本県の台風上陸数は、昭和26年以降41個を観測しており、２位の高知県を大きく上回っています。平成以降だけでも、以下のように多くの台風被害に見舞われています。

元　号	災害名	災害の種類	災害形態	県　名	市町村名
平成２年	前線、台風第 20 号	風水害・土砂災害	崩壊、土石流	鹿児島県	大島郡瀬戸内町古仁屋
平成３年	台風第 19 号	風水害・土砂災害	大規模崩壊、風倒木、土石流	九州全域	各県内全域
平成５年	梅雨前線、台風第７・11 号	風水害・土砂災害	崩壊	鹿児島県	鹿児島市周辺
平成５年	台風第 13 号	風水害・土砂災害	土石流、斜面崩壊	九州全域	各県内全域
平成 11 年	台風第 18 号	高潮・風水害・土砂災害	高潮・崩壊	鹿児島県	各県内全域
平成 17 年	台風第 14 号	風水害・土砂災害	斜面崩壊、山腹崩壊、土石流	九州全域	各県内全域
平成 26 年	台風第８号	強風	住家・人的被害	鹿児島県	鹿児島市他
平成 26 年	台風第 18 号	風水害・突風・高潮	住家被害、浸水	鹿児島県	屋久島町、西之表市

台風に伴う風や雨には特性があります。特性を理解することで、気象予報から多くの情報を得られます。

【風の特性】

台風は巨大な空気の渦巻きになっており、地上付近では上から見て反時計回りに強い風が吹き込んでいます。そのため、進行方向に向かって右の半円では、台風自身の風と台風を移動させる周りの風が同じ方向に吹くため風が強くなります。

逆に左の半円では台風自身の風が逆になるので、右の半円に比べると風速がいくぶん小さくなります。

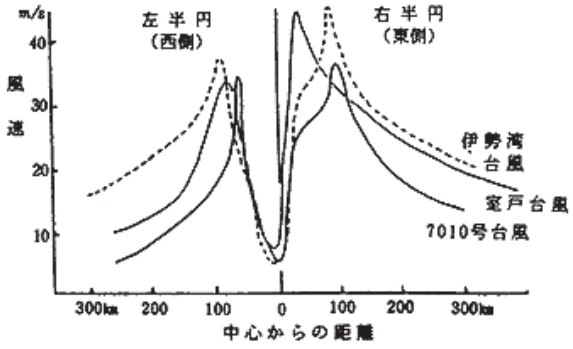

風の強さ（予報用語）	平均風速（m/s）	おおよその時速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	おおよその瞬間風速（m/s）
やや強い風	10以上15未満	～50km	一般道路の自動車	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ始める。	20
強い風	15以上20未満	～70km		風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。雨戸やシャッターが揺れる。	
非常に強い風	20以上25未満	～90km	高速道路の自動車	何かにつかまっていないと立っていられない。飛来物によって負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。	通常の速度で運転するのが困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。	30
	25以上30未満	～110km						40
猛烈な風	30以上35未満	～125km	特急電車	屋外での行動は極めて危険。		走行中のトラックが横転する。	固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。	50
	35以上40未満	～140km			多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。		外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。	
	40以上	140km～					住家で倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。	60

【雨の特性】

台風は、垂直に発達した積乱雲が眼の周りを壁のように取り巻いており、そこでは猛烈な暴風雨となっています。この眼の壁のすぐ外は濃密な積乱雲が占めており、激しい雨が連続的に降っています。さらに外側の200km～600kmのところには帯状の降雨帯があり、断続的に激しい雨が降ったり、ときには竜巻が発生することもあります。これらの降雨帯は右図のように台風の周りに渦を巻くように存在しています。

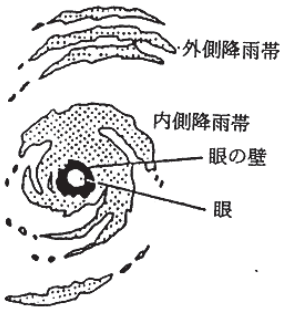

また、日本付近に前線が停滞していると、台風から流れ込む暖かく湿った空気が前線の活動を活発化させ、大雨となることがあります。

1時間雨量（mm）	予報用語	人の受けるイメージ	人への影響	屋　内（木造住宅を想定）	屋外の様子	車に乗っていて
10以上～20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	雨の音で話し声が良く聞き取れない	地面一面に水たまりができる	
20以上～30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく		ワイパーを速くしても見づらい
30以上～50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る			道路が川のようになる	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）
50以上～80未満	非常に激しい雨	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	傘は全く役に立たなくなる		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	車の運転は危険
80以上～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感ずる				

3. 鹿児島は大丈夫？？南海トラフ地震！！

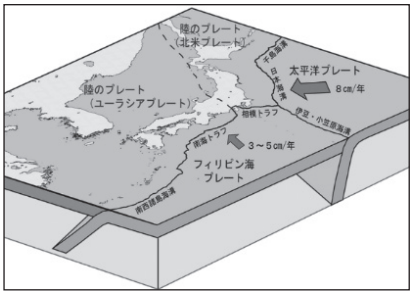

駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を「南海トラフ」といいます。

南海トラフ地震は、概ね100年から150年間隔で繰り返し発生しています。現在、前回発生してから70年以上経過し、調査機関が発表した30年以内の発生確率は70～80％と予想されており、いつ発生してもおかしくない状態と言えます。

本県においては、出水市を除く県内の全市町村が、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。

【指定基準】

⑴ 震度６弱以上となる市町村
⑵ 大津波（３m以上）が予想される地域のうち、この水位よりも高い海岸堤防がない地域
⑶ 過去の地震による被害
⑷ 防災体制の確保等の観点

さらに、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域(※) に西之表市、志布志市、曽於郡大崎町、肝属郡東串良町、同郡南大隅町、同郡肝付町、熊毛郡中種子町、同郡南種子町が指定されています。

（※陸上において津波により30cm 以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域）

ハザードマップや防災マップはご存知ですか？？？

●ハザードマップ

災害に対して危険なところを地図上に示したもので、多くの市町村で作成されています。

例えば、鹿児島市では津波ハザードマップを作成し、市内の全世帯に配布されました。

具体的には、津波浸水想定区域や震度分布図、地震・津波防災に関する情報などが示されています。

●防災マップ

ハザードマップと同様に、多くの市町村で作成されています。

土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域にくわえ、災害時の避難場所や退避場所などが示されています。

2　BCP（事業継続計画）

今まさに不測の事態に見舞われた場合、「組合や組合員企業が生き残ること」「顧客からの信頼を維持すること」「従業員やその家族を守ること」は可能でしょうか。

不測の事態にあっても、的確に判断・行動するためには、緊急時に行うべき行動などをあらかじめ整理し、取り決めておく必要があります。

その取り組みとして、「BCP（事業継続計画）」の策定が推奨されており、全国的に導入が進んでいます。

BCP を策定・運用することで、企業の損害を最小限にとどめ、中核事業の継続・早期復旧が可能となります。

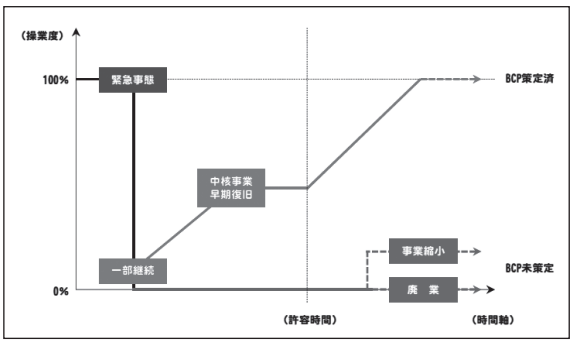

1．BCP の実態

内閣の国土強靱化推進本部では、国土強靱化アクションプランにおいて、BCP 策定割合の指標を定めています。具体的には、平成32年までに大企業ほぼ100%、中堅企業50%という指標となっており、策定率の進捗状況などについて定期的に調査を実施しています。

直近で実施された「平成29年度企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」を基に、企業における BCP の実態について紹介します。

(1)　BCP の策定状況

中堅企業では、約３割が BCP を策定済みであり、策定中を含めると約半数近くが BCP の策定に取り組んでいます。

調査開始以降、策定率は堅調な推移を見せており、近年では、取引先からの要請により策定に取り組んだ事例もあるなど、BCP が企業経営にとって不可欠なものとなりつつあります。

今後、災害への事前対策の不備が組織の信用を喪失するリスクにもなりかねません。

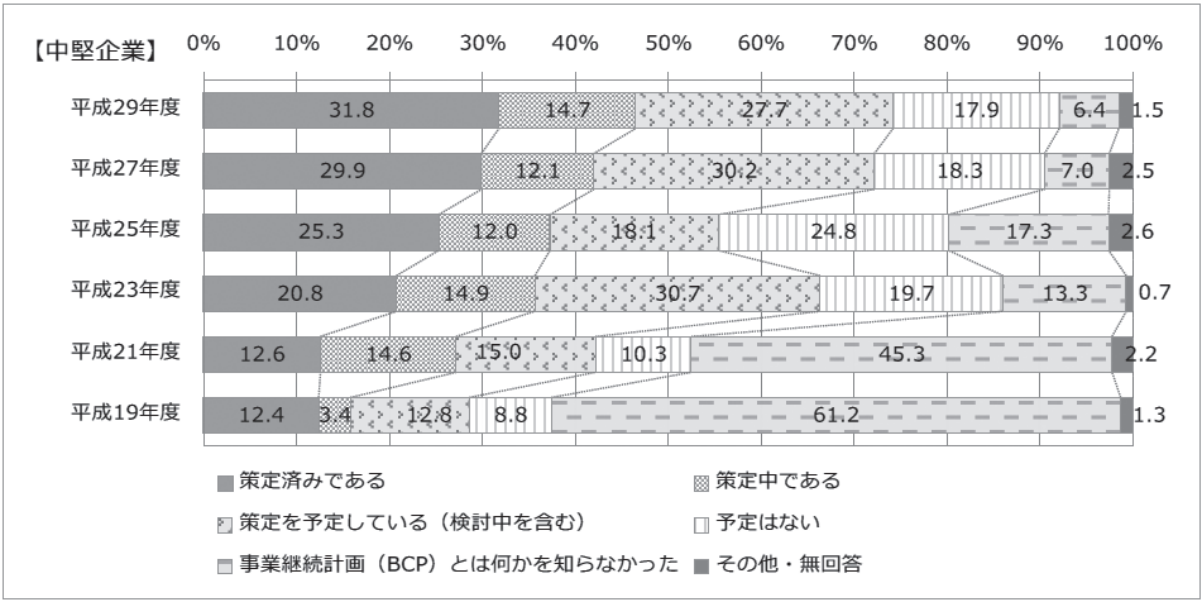

⑵　BCP の有効性

自然災害時に BCP が役に立ったと回答した企業は、中堅企業で５割弱あります。

一方で、全く役に立たなかったと回答した企業は０％という結果になっており、大半の企業において有効性を実感していると考えられます。

	とても役に立った	少しは役に立ったと思う	全く役に立たなかった	役に立ったか不明	その他	無回答
大企業	27.1	31.9	1.4	16.0	17.6	5.9
中堅企業	11.6	34.5	0.0	25.9	22.2	5.8
その他企業	7.4	35.7	1.4	28.4	21.4	5.6
全体	13.2	34.5	1.1	24.8	20.7	5.8

⑶　被害を受けた際に有効であった取り組み

自然災害により何らかの被害を受けた企業において有効であった取り組みとして、「備蓄品（水、食料、災害用品）の購入・買増し」が最も多く挙げられています。

また、「安否確認や相互連絡のための電子システム（含む災害用アプリ等）導入」、「災害対応担当責任者の決定、災害対応チーム創設」、「避難訓練の開始・見直し」も有効であったと回答する企業が多い傾向にあります。

企業規模や業種により有効な取り組みの優先度は変わるものと考えられますが、今後 BCP 策定や見直しを行う際に、これらの取り組みは必ず盛り込むべき事項であるといえます。

	備蓄品（水、食料、災害用品）の購入・買増し	非常用発電機の購入	安否確認や相互連絡のための電子システム（含む災害用アプリ等）導入	防災用無線機や災害時優先電話（衛星電話）の導入	所有資産の耐震・免震工事・耐震固定	所有資産（社屋・機械設備等）の点検	災害対応担当責任者の決定、災害対応チーム創設	重要な要素（経営資源）の把握	火災・地震保険（地震拡張担保特約・利益保険）の加入	内部留保（現金等保管・預貯金等）の増大
大企業	55.2	19.3	48.5	25.2	30.9	24.5	44.6	21.2	25.2	5.1
中堅企業	36.5	9.9	21.0	6.9	15.6	16.3	24.2	5.3	17.3	2.1
その他企業	28.8	15.5	19.8	7.7	15.0	19.3	20.0	8.2	18.6	1.8
全体	36.8	14.4	26.2	11.1	18.5	19.4	26.5	9.9	19.5	2.6

	代替仕入先の確保	代替販売先の開拓・情報収集等	本社機能・営業所等の代替施設・建屋の確保または準備	店舗・工場等の他県または海外への移転	生産設備の代替施設・建屋の確保又は準備	在庫増に備えた倉庫や土地等の購入・借用	協定（災害発生時の代替供給や資金援助等）締結	クロストレーニング（代替要員の事前育成）	避難訓練の開始・見直し	防災関連セミナーの定期受講、防災関連資格（防災士等）取得の推奨又は社員への補助制度の創設
大企業	16.1	4.7	12.3	2.4	6.0	2.7	5.8	5.1	38.0	6.5
中堅企業	8.6	2.4	3.8	0.5	1.3	0.9	4.2	2.9	20.9	3.7
その他企業	9.0	3.0	4.7	0.9	4.9	0.9	3.5	0.7	23.9	3.9
全体	10.3	3.2	6.0	1.1	3.9	1.3	4.2	2.4	25.8	4.3

	ＢＣＰ策定・見直し	国土強靭化貢献団体認証の取得	ＩＳＯ等のＢＣＰ認証取得	その他	特になし（不明）	無回答
大企業	26.5	0.8	2.0	3.4	6.2	10.4
中堅企業	10.8	0.0	0.3	1.7	15.7	16.6
その他企業	10.5	0.0	0.3	3.2	17.9	12.5
全体	13.9	0.2	0.6	2.7	14.7	13.5

2. BCP 策定時の主なポイント

(1) 役員・従業員の身体・生命の安全確保

BCP において、役員や従業員の身体・生命の安全確保は必須です。

就業時間中は在社するのか帰宅するのか、就業時間外は出社するのか自宅待機するのかなど、初動対応も含めて詳細に定めておくことが得策です。

併せて、安否確認システムも構築することが望ましいです。この際、電話が通じないことも想定し、確実な連絡方法を検討しましょう。なお、メールによる方法を選択する場合は、アドレスの変更も想定されることから、正常に機能するか定期的に確認することも重要です。

(2) 地域との共生と貢献

組織は、地域を構成する一員として、地域への積極的な貢献が望まれています。

よって、地元の地方公共団体との協定をはじめ、平常時から地域の様々な主体との密な連携が望まれます。

さらに、被災後は、組織が応急対応要員以外の従業員に当面の自宅待機を要請することで自宅周辺の人命救助、災害時要援護者の支援などに貢献する機会を創出することにもなり、特に中心部であれば混雑要因の緩和にもつながります。

(3) 中核事業（重要な事業）

何らかの危機的な事象により被害を受けた場合、平常時に実施している事業・業務の全てを継続することは困難です。

そのため、事業ごとに組織への影響度を分析し、優先的に継続・早期復旧すべき中核事業は何か、いつまでに復旧させるのか、必要な経営資源は何かなどを特定しておくことが組織の生き残りに重要です。

●影響度の評価

組織の各事業が停止したことを想定し、組織に与える影響の大きさを評価します。

具体的には、以下の表のような観点で、できるだけ定量的に評価し、組織にとって重要な事業を特定します。

影響度を評価する観点
利益、売上、マーケットシェアへの影響
資金繰りへの影響
顧客の事業継続の可否など顧客への影響、顧客との取引維持の可能性への影響
従業員の雇用・福祉への影響
法令・条例や契約に違反した場合の影響　など

●目標復旧時間・目標復旧レベルの設定

影響度評価の結果を踏まえ、優先的に継続・復旧すべき事業を絞り込んだ後は、目標復旧時間・復旧レベルを決定します。

具体的には、停止が許される時間・レベルを推定し、これらの限界を上回る時間・レベルでの復旧を目指す計画を立てます。

(4) 教育・訓練の実施計画

BCP を有効に機能させるには、経営者はじめ、その他の役員、従業員が各役割に応じて、一定の能力・力量を持つことが必要です。

そこで、これらを獲得できるよう、教育・訓練を行うことが求められます。

その体系的かつ着実な実施のため、教育・訓練の実施体制、年間の教育・訓練の目的、対象者、実施方法、実施時期等を含む「教育・訓練の実施計画」を策定することが効果的と考えられます。

なお、教育・訓練には、講義、対応の内容確認・習得、意思決定、実際に体を動かすなど、目的に合わせて様々な教育・訓練を行うことが重要です。

	概要	実施方法（例）
教育	1. 基礎知識の提供	● 事業継続の概念や必要性、想定する発生事象（インシデント）の概要など ● 講義、e ラーニング等による
	2. 自社の BCM の周知	● 講義、ワークショップ、e ラーニング等による
	3. 最新動向の把握	● 専門文献や記事の購読 ● 外部セミナー、専門講座、ワークショップ等への参加等による
訓練	4. 代替要員の事前育成・確保	● クロストレーニング：欠勤者が出た場合にその重要業務の代替を可能とするため、他の重要業務の担当者とお互いに相手方の業務を訓練する
	5. BCP、マニュアルの内容の理解促進	● 内容確認（ウォークスルー）：BCP やマニュアルに基づき、役割分担、手順、代替先への移動、確保資源の確認等を机上訓練などにより行う
	6. 手順書、マニュアルの習熟	● 反復訓練（ドリル）：重要な動作等を繰り返して行うことで身に付ける実働訓練で、避難訓練、消防訓練、バックアップシステム稼動訓練、対策本部設営訓練などがある

BCP 策定に向けた取り組みに対しては、鹿児島県信用保証協会の「BCP サポート保証『あんしん』（※詳細は P59参照）」などの各種支援制度が設けられていますので、ぜひご活用ください。

革新の美　伝統の粋

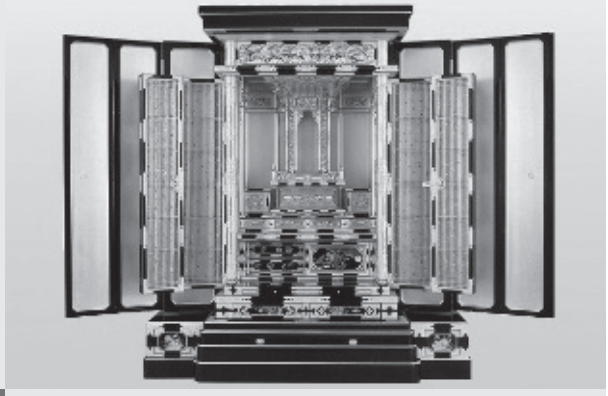

鹿児島県川辺仏壇協同組合
理事長　原口 和秋 氏

その起源は確かではないものの、はるか昔より「仏壇」は先祖供養や信仰心の象徴として日本各地に根付いてきました。

鹿児島における仏壇の一大産地である川辺地区は、その地名を耳にしただけで仏壇を連想させるほど密接に結びついています。

産地組合として、長きに渡り伝統を守りながら、うつろいゆく時代の中、革新的な取り組みで注目を集める「鹿児島県川辺仏壇協同組合」を訪ね、理事長の原口和秋氏に話を伺いました。

原口 和秋 理事長

◆組合および業界の歩みについて

当組合は、昭和11年、前身の任意組合である「川辺仏壇組合」として設立され、昭和22年に「鹿児島県宗教用具商工業協同組合」に法人化、昭和46年に現在の協同組合に名称変更しました。昭和50年には国の伝統的工芸品の指定を受け、平成27年に伝統的工芸品指定40周年、平成28年には創立80周年を迎えることができました。

これまでの歩みを振り返ると、戦後は人口の増加と共に仏壇産業も隆盛を極めました。もともと川辺地区は農業を営む人が多く、稲作が盛んでした。稲作は畑作とは違い一期作であるため、家内工業に取り組みやすい環境であったことや当地域の労働力が比較的安価であったこと、さらには、住み込み徒弟制度の浸透等が原動力となって成長してきました。

徒弟制度が広まるにつれ就業人口も増加し、当地区内における相互研鑽や、県外産地修行を通じた技術習得等によって、産地組合としての基盤を形成しました。

実際、私も20代の頃に修行のために、京都で暮らしていました。

◆川辺仏壇の特徴

川辺仏壇はもともと「隠れ念仏」の影響もあり、全国の仏壇と比較しても小ぶりな仏壇を製作してきました。

しかし、伝統的工芸品の指定を契機として全国の展示会へ出展するようになり、大きめの仏壇製作にも本格的に取り組むようになりました。

仏教信仰の歴史を伝える清水磨崖仏

この取り組みによって、大きめの高級仏壇から、小ぶりな普及価格帯廉価品まで幅広く製作・販売できるようになったのです。

仏壇は日本各地で製作されていますが、実は産地ごとにその形状が異なっています。川辺地区では、大きめの仏壇の製作に縁がなかったため、京都がルーツである八女仏壇に範を取っています。

「立て塗り」と呼ばれる技法

いわゆる「京型」と言われる形状の仏壇ですが、これは産地特有の形状を強く主張していないため、全国に展開しやすい点が特徴と言えます。

また、漆塗りの工程における技法の一つである「立て塗り」の技術が優れていることも挙げられます。一発仕上げのため技術的に難しいのですが、この技術を持つ職人を多く要していることも特徴と言えます。

◆伝統産業の振興に向けた取り組み

平成28年に国の「地方創生加速化交付金事業」を受託したことを契機として主に３つのことに取り組んでおります。

（1）川辺手練団

これは、交付金事業における新商品開発を目的として、仏壇製作における７工程の匠が参集して発足した職人集団です。

７工程とは、木地、彫刻、宮殿、金具、蒔絵、塗り、仕上からなりますが、各々が持つ技術を活用して、仏壇以外の商品を製作しています。デザイナーやクリエイターとのコラボ商品にくわえ、職人オリジナル商品もこれまでに誕生してきました。

ランプシェードやスピーカー、アクセサリー等は仏壇のイメージとはかけ離れていますが、仏壇製作で長年培ってきた匠の技が大いに活用されており、革新的な取り組みとなりました。

メディアやＳＮＳ等にも取り上げられ、ランプシェードは、今年１月に開催されたパリの国際見本市「メゾン・エ・オブジェ」への出展を果たすことができました。

川辺手練団
KAWANABE SYUREN DAN
デザイン性の高いロゴ

漆塗りが施されたスピーカー

（2）レンタル神輿

神輿の製作・販売は組合員の中で既に取り組んでおり、毎年開催される川辺祇園祭においても御所車や男神輿、女神輿が練り歩く姿が名物となっています。

そこで、新たに事業として「子供神輿」の製作及びレンタルを始めました。

子供用の神輿という珍しさも手伝って、川辺地区以外からの需要も増えてきました。

川辺祇園祭りに華を添える女神輿

楽しい思い出として心に残る子供神輿

レンタル事業を通じて、地域の活性化を促し、子供たちの思い出作りに寄与したいと同時に、神輿に触れることで仏壇製造の仕事に、一人でも多く興味をもってもらいたいという想いが込められています。

（3）会館改修と職場・技術体験

会館の老朽化が進んでいたため、修繕を行うと同時に施設のリニューアルを実行しました。

１階を仏壇や川辺手練団商品、神輿の展示・販売のための商品展示場、２階を来館者向けに仏壇製作技術の体験学習室にしました。

最近も、伝統工芸を学ぶ授業の一環として700名近くの小学生が見学に訪れました。

リニューアルされた川辺仏壇工芸会館

工芸士の技を見つめる小学生

ここでは、伝統工芸士による仏壇製作の工程の一部を間近で見ることが出来ます。

さらに、現在検討しているのは、インバウンドの需要を取り込むことを目的として、海外旅行者向けの日帰り仕事体験ツアーの提供です。

そのメニューについて構想を練っている段階ですが、この企画が実現すれば、新たな収入源となるだけではなく、来訪によって小物や土産品等の販売機会創出につながるのではないかと期待しています。

単に商品を売ることは非常に困難であるため、「コト（体験）」の販売に取り組み、それをきっかけに「モノ」の販売を促すという狙いがあります。

◆仏壇を取り巻く環境や今後の展望について

仏壇に手を合わせる風景も
徐々に失われつつある

核家族化や生活様式の変化による和室の減少、信仰心や和の文化の希薄化等により、仏壇の需要は減少する一方です。

それだけにとどまらず、限られた需要の中で仏壇の小型化が進んでおり、販売単価も下がってきています。

昔は、新品の仏壇販売が売上の大部分を占めていましたが、現在では、ざっと見積もっても最盛期の10分の１程度にまで減少しました。ただ、修理や塗り替え等による売上は徐々に増えつつあります。この傾向は全国共通と言えるでしょう。

そのような中にあって、職人の数も当然のように減少しています。

先代の父親が引退した後、「我々の時代と違って、今は単に良いものを作ればいいという時代ではない」と言われたことがありましたが、まさにその通りだと感じています。

良いものを作り続けていくことは当然として、さらに求められているのは、それをいかに売上に繋げていくかです。そのためには、営業力及びマーケティングの強化が重要になってきます。

しかし、正直申し上げて、残念ながらこの状況を打開するための明確な処方箋を持ち合わせていないのが現実です。

仏壇需要の先細りが避けられそうもない中で、有効な方策を見出すことは至難の業です。

そのような環境下にあって、我々に出来ることは、仏壇製作で育んできた伝統の技を守り、磨くこと。さらには、川辺手練団商品やレンタル神輿事業、青年部も含めた各種活動を通じて仏壇の技術を革新的なものへと活用し、存在感を示すことだと考えています。

当組合は、仏壇製作における７つの工程すべてが揃う産地組合として、これからも組合員一丸となって生き残りのために活路を模索し、厳しい時代の流れに抗っていきたいと考えています。

組　合　の　概　要					
組合名	鹿児島県川辺仏壇協同組合	理事長	原口　和秋	設立年月日	昭和22年４月14日
主な事業	・組合員の取り扱う製品の共同販売 ・組合員の取り扱う原材料の共同購買 ・組合員の取り扱う製品の共同検査				
住　所	鹿児島県南九州市川辺町平山6140-4				
電　話	0993-56-0240	ＦＡＸ	0993-56-5963		
ＵＲＬ	http://www.kawanabe-butudan.or.jp（組合ホームページ） http://kawanabe-syurendan.com（川辺手練団ストア）				

取材後記

「産地の中に今ある技術を死守したい。」

和やかな雰囲気の中で進んだ取材の最後に、原口理事長は強い口調でそう締め括られました。業界の先行きを真剣に想う使命感と伝統を守りぬく重責について改めて深く考えさせられる一日となりました。

薩摩藩島津家 御用達の系譜

荒木陶窯 代表
鹿児島県薩摩焼協同組合 理事長
荒木 秀樹 氏

鹿児島を代表する伝統的工芸品である薩摩焼。

その起源は現代より遡ること約400年前、慶長時代に豊臣秀吉の朝鮮出兵に同行した薩摩藩第17代藩主島津義弘公が70人以上の朝鮮人陶工を連れ帰ったことに始まります。

鹿児島県内の３箇所（串木野、市来、前之浜）に上陸したと言われる陶工たちは、義弘公の庇護奨励の元、藩内各地に窯を開き、各窯場では立地条件や陶工のスタイルによって異なる焼物が生産され、「苗代川系」、「竪野系」、「龍門司系」、「西餅田系」、「平佐焼」に分類されることとなります。（※現在も残るのは苗代川系、竪野系、龍門司系の３流派のみ）

その中の一つである、「苗代川焼」の伝統と匠の技を現代に伝える日置市東市来町美山の荒木陶窯を訪ね、代表の荒木秀樹氏に話を伺いました。

◆ 荒木家の系譜と島津義弘公

荒木家は薩摩焼における「苗代川焼」を本流とする窯元として、400年以上の歴史を紡いできた訳ですが、その創祖は串木野に上陸した朴平意（ぼくへいい・1559年～1624年）になります。

当初は、上陸の地である串木野に薩摩焼最初の窯を築窯し、その数年後に現在の東市来町美山に移住したと伝わっています。

当時は、産業奨励並びに島津家へ献上品を創作する特殊技術を持つ外国人陶工集団という位置づけで、手厚く保護されていたようです。

士農工商の身分で言えば、上から３番目に位置するはず

戦国時代、屈指の猛将として名を馳せた名君・島津義弘公

ですが、その扱いは武士と同等だったと伝え聞いています。

そのような義弘公の厚遇に、祖先である陶工たちは感謝し、仕事に精を出したことでしょう。なぜなら、黒薩摩や白薩摩といった種類の陶器はもともと朝鮮にあった訳でなく、義弘公によって、この鹿児島の地で誕生したものであるからです。

特に白薩摩の開発・創作は、技術的にも難しく、諸藩との外交や武勲を授ける際に非常に珍重されたようです。

そうして、薩摩焼を奨励することによって一つの産業として確立したことからも薩摩焼の生みの親は島津義弘公と言えるでしょう。

黒薩摩と白薩摩（通称：黒もんと白もん）

黒薩摩…素朴で頑丈な仕上がりが特徴で庶民の器として愛されてきた。薩摩焼の主流であり、土瓶型の「黒茶家（くろじょか）」などが有名。

白薩摩…藩窯の竪野系と苗代川系で焼かれ、藩や島津家だけが使用した格式高く優美な器が特徴。慶応３年には、薩摩藩単独でパリ万博に出品し、「SATUMA」の名でヨーロッパの人々を魅了した。

しかし、今日に至るまでの窯の歴史は平坦な道のりだった訳ではありません。私で朴家十五世代目の末裔となりますが、その間戦争の歴史に翻弄された日々もあったようです。

例えば、戦争が起きると世の中の風潮として陶器を愛でるといった空気は消滅しますし、祖先の中には徴兵で従軍したものもいます。さらに、窯から焼物の煙があがれば、空襲の標的にもなり得るため、戦時中は実質非稼働だったようです。このような苦難の歴史を乗り越えて今があるのです。

◆　私の生い立ち

私自身は、ここ美山に生まれ、高校卒業後、父・幹二郎の窯元で働きはじめようと考えていましたが、父の希望もあり、日本大学芸術学部美術学科に進学し、彫刻を専攻することにしました。

ここでは、芸術学部特有の自由な気風のもと、個性の強い同級生や先輩たちと触れ合うことで、大きな刺激を受ける日々を過ごすことが出来ました。

特に、当時すでに巨匠と呼ばれる芸術家が教授として教壇に立っていました。その方に教えを請う中で、彼の創作にかける執念を目の当たりにすることで、「芸術家の高み」や「本物の作品・才能」に触れられたような気がします。

そういった経験を通じて、ものの見方や考え方、人生観等に大きな影響を受けました。

また、当時入選することは学生では無謀な挑戦と言われていた「新制作協会展」に入選できたことは大きな自信になりました。

彫刻は陶芸と似て非なる分野ですが、多感な時期に彫刻の世界を経たことが、その後の陶芸家の道においても貴重な経験となったのは言うまでもありません。

その後、鹿児島に戻り父に師事し作陶をはじめ、陶芸家としての腕を磨きながら、美術展などへの出展を通じ数々の表彰・入賞を果たすことができました。

荒木氏の父、幹二郎氏は引退されているが「現代の名工」に認定されている。

その中でも、「第35回記念西部伝統工芸展朝日新聞社大賞」と「日本伝統工芸展入選」の作品は私の代表的な作品になりました。

さらに、平成21年には「日本工芸会正会員」になることができました。親子揃って正会員になったケースは、鹿児島では初めてでした。

第35回記念西部伝統工芸展 朝日新聞社大賞作品
「苗代川白彫文壺」

日本伝統工芸展入選作品
「苗代川線文鉢」

◆　陶芸家としての挑戦・理想像

薩摩焼は400年にもわたる長い歴史を有していますので、伝統は守らなければなりません。

一方で、単に昔ながらの薩摩焼を模倣するのではなく、「現代の薩摩焼」「新しい薩摩焼」を自分なりに定義・追求しながら、作陶に励みたいと考えています。

しかし、これは口で言うほど簡単なものではありません。

なぜなら、工芸展等への出展を通じて他の才能豊かな陶芸家と共に競いながら感性を磨いていく必要があり、そこで自分の作品に対する評価を通じて現在の実力を推し量り、更なる高みを目指していかなければならないからです。

ただ、その高みを目指していく上で誤った踏み出し方をしてしまうと、前進どころか後退に繋がってしまう恐れがあります。

創作において、新しく何かを始めるときは、その点について十分に考え抜く必要があります。

◆　薩摩焼及び陶器を巡る環境

今、陶器を巡る環境は昔と違い大変厳しいものがあり、低迷の要因として挙げられるのが、多発する震災です。

割れ物である陶器は地震の影響によって、次第に敬遠されるようになり値段の張る作品ほど売れにくくなっている実感があります。

特に都市部においては、購買力のある富裕層はマンションの高層階に住んでいる傾向にあることも拍車をかけていると考えられます。

加えて、最近では所謂「タニマチ」と呼ばれるお客様も減少傾向にありますので、若手の作家が育ちにくくなってきていることも挙げられます。

このような環境によって、一昔前であれば、ある程度の実績を残した作家であれば十分に食べていけたのですが、今ではそういう状況ではなくなりつつあります。

◆　鹿児島県薩摩焼協同組合の理事長として

今年の５月より、鹿児島県薩摩焼協同組合の理事長に就任しておりますが、今後は薩摩焼業界全体のことも考え、牽引していかなければならない立場ですので、大変な重責を担ったと感じています。

前任の西郷理事長はリーダーシップ溢れる方でしたので、組織を牽引する姿を近くで拝見することで、今後の組合運営の参考になる部分が大いにありました。

しかし、私には全く同じようにすることは難しいので、私なりにその役職を全うしたいと考えています。

ひとりの陶芸家としては、これまで以上に新たな作品づくりの挑戦を続け、薩摩焼組合の理事長としては、陶器の持つ魅力を内外に発信するべく、他の組合員の方々と力を合わせながら業界の発展に尽力していきたいと考えています。

そのために、まずは目前に迫った薩摩焼フェスタの開催に向けて尽力したいと考えています。

併設された美術館では、
親子２代の作品が展示されている。

元気を出そう！がんばれ中小企業

荒木陶窯
代表　荒木 秀樹
鹿児島県薩摩焼協同組合理事長、
日本工芸会正会員、日本陶芸美術協会会員、
日本伝統工芸士会会員、鹿児島県美術協会会員、
苗代川焼伝統保存会会員
〒899-2431
鹿児島県日置市東市来町美山1571
Ｔｅｌ 099-274-2733　Fax 099-274-1145
Web http://arakitoyo.jp

取材後記

元々、柔道をされていたという体育会系出身の荒木氏の屈託のない笑顔と親近感溢れる語り口によって、陶芸家に対する誤った先入観は見事に覆されました。厳しい環境にある陶器の世界にあっても、持ち前の明るさで薩摩焼業界を牽引する姿が目に浮かぶような取材となりました。

薩摩焼フェスタのお知らせ！

今年で29回目を数える薩摩焼フェスタが11月28日（水）から12月２日（日）にかけて、鹿児島市のかごしま県民交流センターで開催されます。今年は、「薩摩焼が彩る西郷どんの食卓」をテーマに県内各地より31の窯元が出展します。

当日は、即売を兼ねたギャラリーや窯元実演コーナー、伝統工芸士会の作品展に加えお楽しみ抽選会などが企画されております。

また、会場となるかごしま県民交流センターでは、本場大島紬フェスティバルも同時開催されます。

この機会に是非、足を運んでみてはいかがでしょうか。

日　　時：平成30年11月28日（水）～12月２日（日）10時～18時
　　（最終日は17時まで）
場　　所：かごしま県民交流センター（鹿児島市山下町14-50）
お問合せ：薩摩焼フェスタ実行委員会（℡099-294-9031）
　　http://www5.synapse.ne.jp/satsumayaki

かごんまわっぜかフェスタ’18を開催

鹿児島県中小企業団体中央会青年部会

10月14日（日）、本会青年部会（宮武秀一会長）は、鹿児島市天文館の「天神おつきや商店街（ぴらも～る）」で「かごんまわっぜかフェスタ’18」を開催した。16回目を迎えた今回は、８団体による趣向を凝らした出展で、それぞれの業界の取り組みや技術・サービス等をＰＲした。

開会挨拶を述べる堂園実行委員長

アーケード内に設置されたブースでは、訪れた人々が手作り体験や試食などを通じて、様々な業界の取り組みに触れた。

堂園実行委員長（県漬物商工業（協）青年部会会長）は、「県内の業界について親しみを持つきっかけとなってほしい」と挨拶した。

鹿児島県印刷工業組合青年部黎明さつま

子供たちにぬり絵を楽しんでもらい、その他にも特殊印刷物の展示により、印刷業界のPRを行いました。

鹿児島県建設業青年部会

毎年恒例となったユンボ、高所作業車の試乗はもちろん、土石流や石橋の実演模型も子供たちに大人気でした。

鹿児島県漬物商工業協同組合青年部会

県内の漬物を使った美味しい漬物レシピの紹介を通して、漬物の魅力を大勢の人に知っていただきました。

鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合青年部

試食では、多くの人が新鮮な果物を味わおうと足を止め、詰め放題を楽しむ様子も見られました。

南日本新聞南伸会

「昭和のなつかし写真展」では、昭和30～40年代の写真に、多くの人が足を止めて写真に見入っていました。

鹿児島県川辺仏壇協同組合青年部会

仏壇技術を使った製作では、多くの人が金箔押しや蒔絵などを体験し、川辺仏壇の技術・芸術に触れました。

鹿児島県板硝子商工協同組合青年部

万華鏡作製やガラスエッチング作りの体験では、子供から大人まで多くの人が楽しむ姿が見られました。

鹿児島県化粧品小売協同組合

特別出展となった県化粧品小売（協）のブースには、コスメ体験、ハンドマッサージ体験に多くの人が訪れました。

九州最大級の産業見本市「モノづくりフェア2018」に出展

ものづくり補助金鹿児島県地域事務局

10月17日（水）から10月19日（金）までの３日間、日刊工業新聞主催の「モノづくりフェア2018」が福岡市のマリンメッセ福岡で開催された。鹿児島県中小企業団体中央会（鹿児島県地域事務局）から、「九州・沖縄力（ぶらんど）コーナー」にものづくり補助金の事業者６社が出展し、補助事業の成果を広く発表した。また、地域事務局として商談機会の提供等を通じて補助事業者の販路拡大等の支援を行った。

マリンメッセ福岡

開会式で行われたテープカット

マリンメッセ福岡の正面ロビーで行われた開会式では、日刊工業新聞社大橋正彦常務取締役の開会挨拶と九州経済産業局塩田康一局長の来賓祝辞があり、関係者によるテープカットで華々しく開会した。

今回で34回目となるモノづくりフェアは「持続可能な未来社会の構築に向けて」をテーマに、国内外の約400社・団体が出展した。今回は、IoT に関連した展示が多く、セミナーやロボットコンテストも開催され、3日間で15,757人の来場者でにぎわった。

鹿児島県からは、平成24年度補正から28年度補正ものづくり補助金採択事業者６社が出展し、各社が補助金で導入した機械設備で作製した成果物を自社ブースに展示し、来場者に紹介した。

各ブースとも連日来場者が訪れ、具体的な商談につながった案件も見られた。商談まで至らなくても、製品に関心を示してもらったり引き合いを受けたりするなど、今後の販路拡大のきっかけづくりができたとの声が聞かれた。

セミナーの風景

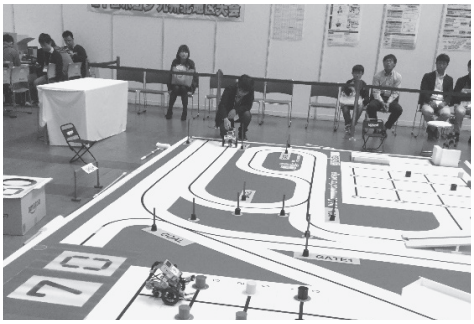
ロボットコンテスト

【鹿児島県の出展者及び出展物】

企業	地区	出展物
カクイ株式会社	鹿児島市	油吸着材、ろ過フィルター、フロアーマット、四辺折吸パッド、脱脂綿、コットンパフ
株式会社マツオ	鹿児島市	熱拡散亜鉛めっき装置の紹介映像及びラインの模型や拡散浸透法に関するパネル
ジャパンポーレックス株式会社	霧島市	シリコーンを高精度に密着させる技術で高い密封精度を実現させた保存容器蓋及び特殊なセラミック成形技術を用いた家庭用品
日建ラス工業株式会社	霧島市	精密エキスパンドメタル・パンチングメタル
株式会社サツマ超硬精密	鹿屋市	超硬部品、精密治工具、特殊刃物、順送プレス金型及び金型部品
株式会社キンコー	薩摩川内市	精密打抜き金型、超精密粉末成形金型、ディスペンサーノズル、吸着コレット、精密微細加工部品

カクイ株式会社

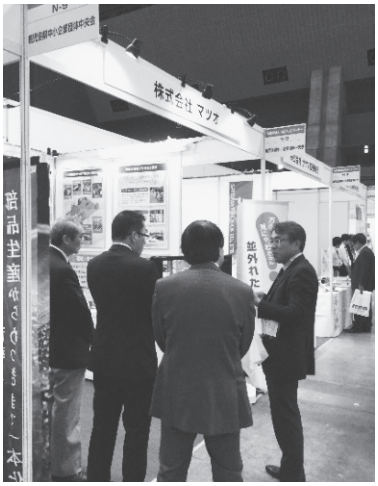

株式会社マツオ

ジャパンポーレックス株式会社

日建ラス工業株式会社

株式会社サツマ超硬精密

株式会社キンコー

魅力を伝える写真撮影実践講座 ～ネットワーク活用セミナーを開催！～

11月５日（月）に鹿児島市のホテルレクストン鹿児島で「魅力を伝える写真撮影実践講座」と題して、フォトグラファー／一般社団法人フォトコミュニケーション協会　代表理事　渕上真由氏を招聘し、ネットワーク活用セミナーを開催した。

今や企業や商品のPRにSNSを活用することは中小企業者にとっても必須のスキルとなりつつあり、特に、インスタグラム等の写真を使ったSNSでは、掲載する写真が魅力的であるかが成否の鍵を握っている。

渕上真由氏

講師は、「人を笑顔にするコミュニケーションツールという考えが「フォトコミュニケーション」の原点であり、写真撮影は、自分の興味や好みなど「自分を知ること」「自分を褒めること」ができるだけでなく、被写体のいい部分を探すことで「相手を知ること」「相手を褒めること」「違いを認めること」もできるなど、人間力を磨くことに通じている。

魅力的な写真を撮るためには以下の心・技・体を心得ることが大切である」と述べた。

写真撮影の心・技・体
心：写真を撮りたいものに「あっ」と気付く感性
技：何に心が動かされたのかを冷静に考える理性
　　それらを写真に取り込む表現
体：被写体を実際に撮る行動

また、「企業や商品のPRにSNSを活用する場合は、複数枚の写真を組み合わせて魅せる工夫が必要であり、「何かいい」と思わせる世界観を作ることが重要である。「どんな人に」「どんな商品・サービスを」「（お客様に）どうなってもらいたいか」を意識しながら、商品などの被写体を様々な角度からよく観察することも重要である」と語った。

セミナーでは、撮影する際の構図やデジタルカメラ・スマートフォンの設定や機能など技術的な指導も行われたほか、参加者同士による意見交換も交えながら、直ぐに実践可能なスキルの習得に励んだ。

撮りたい写真について意見交換

三分割法の説明

外国人技能実習制度の適正な運用に向けて
～外国人技能実習制度適正化指導事業～

本会では、外国人技能実習制度が的確かつ円滑に推進されていることを確認・支援するため、行政書士・社会保険労務士等の専門家を派遣し、巡回指導や講習会の開催等を行っています。

【専門家・中央会指導員による巡回指導】

監理団体（受入組合）及び実習実施機関（受入企業）を対象とする巡回指導では、監理体制や技能実習環境が適正であるか、労働関係法令が遵守されているか等を確認し、改善すべき事項があれば、専門家・中央会指導員によるアドバイスを行っています。

専門家と受入企業の面談の様子

【適正化講習会の開催】

外国人技能実習制度の現状や諸問題についての理解を深めるとともに、制度をより適正かつ円滑に運用するため、外国人技能実習機構やJITCO（国際研修協力機構）、入国管理局等の外部講師を招聘し、適正化講習会を開催しています。

監理団体と実習実施機関を対象とした講習会

外国人技能実習制度とは？

- 外国人技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上地域等の外国人を日本で一定期間（最長５年間）に限り受け入れ、技術・技能等を移転する制度です。
- 技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令が適用されます。

外国人技能実習生の共同受入事業を行う監理団体及び実習実施機関の皆様は、技能実習法や労働関係法令など、関係する法令等をよく理解して、法令に違反しないよう注意してください。

セミナー開催のお知らせ！

社会的注目度も高まりつつある「外国人技能実習制度」に焦点をあてたセミナーを開催します。

テーマ：組合を「知ろう！」「活用しよう！！」～外国人技能実習制度の概要と今後の展望～
講　師：全国中小企業団体中央会　事務局次長・労働政策部長　佐久間 一浩氏
日　時：平成30年12月７日（金）14：00～　　**場所**：ホテル・レクストン鹿児島「フリージア」
参加費：無料　　**お問合せ**：組織振興課（Tel：099-222-9258）

鹿児島県中央会と鹿児島県信用保証協会から 平成30年度新設オリジナル保証制度のお知らせ

鹿児島県中央会と連携協定を締結した鹿児島県信用保証協会が、明治維新150年を記念した設備投資支援制度「いしん１５０」の取り扱いを開始しました。

この制度は、今年度限りの期間限定商品として保証料率を平均21％、最大44％割り引くことで、中小企業の生産性向上などの新たな挑戦を後押しするものです。

また、事業継続計画（BCP）の策定を支援する保証制度として「あんしん」、金融機関との連携を推進する「れんけい」も創設しました。

なお、この３つの制度は鹿児島県信用保証協会独自の支援制度ですので、この機会に是非ご活用下さい！

平成30年度に新設したオリジナル保証制度

設備投資支援保証「いしん150」
明治維新150年の大きな節目を記念して、金融機関と協会が緊密に連携し、中小企業の皆さまの生産性向上等の前向きな設備投資を支援します！

連携推進保証「れんけい」
保証付き融資とプロパー融資を適切に組み合わせ、金融機関と協会が一体になって中小企業の皆さまの経営改善・生産性向上を支援します！

BCP サポート保証「あんしん」
BCP（事業継続計画）策定を支援するため、BCP策定に必要な資金や策定したBCPに基づく施設等の整備に必要な資金を保証します！

「いしん150」
保証料率を平均21%、最大44%割引！
申込受付は平成31年3月31日まで！

「れんけい」
金融機関と協会の連携で経営をサポート

「あんしん」
保証料率を平均11%、最大22%割引！

	設備投資支援保証「いしん150」	連携推進保証「れんけい」	BCP サポート保証「あんしん」
保証限度額	設備 5,000万円	運転・設備 3,000万円	運転・設備 2億8,000万円
保証期間	設備20年以内	運転・設備10年以内	運転15年以内 設備20年以内
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要		
保証料率	年0.25%～1.70%	年0.45%～1.90%	年0.35%～1.80%
担保	必要に応じ徴求	不要	必要に応じ徴求
融資利率	金融機関所定の利率		

【お問い合わせ先】鹿児島県信用保証協会　保証部　TEL 099-223-0271

種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合 ～創立総会開催～

11月２日（金）、種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合（沖田重利　発起人代表）の創立総会が開催された。

種子島の沖ヶ浜田地区では、集落で栽培されたさとうきびを手刈りし、その絞り汁を登り窯で煮詰めるといった伝統的な製法で黒糖づくりを行っているが、さとうきび生産農家は減少の一途を辿り、技術・技能の伝承と後継者育成が急務となっている。

そこで、組合を設立し共同事業を実施することで、組合員の経営合理化を図るとともに、黒糖の品質確保や販路開拓、後継者育成等、様々な事業に取り組むことで「沖ヶ浜田黒糖」のブランド化を目指す。

代表理事に就任した沖田氏は、「組合に力を結集して、種子島の伝統的な黒糖づくりを次世代に継承していきたい。」と抱負を述べた。

組合員・関係者の皆さん（前列左端が沖田理事長）

【組合プロフィール】

名　　称：種子島沖ヶ浜田黒糖生産協同組合
所 在 地：鹿児島県西之表市伊関1115番地
代 表 理 事：沖田 重利
組 合 員 数：8人
組合員資格：さとうきびの生産及び黒糖の製造を行う者
主たる事業：さとうきびの共同加工、黒糖等の共同販売

鹿児島県板金塗装工業協同組合 ～創立60周年記念式典を開催～

11月６日（火）、鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」で、鹿児島県板金塗装工業協同組合（濵﨑博文理事長）の「創立60周年記念式典」が盛大に開催された。

当組合は、人材育成や情報提供等の各種組合事業を積極的に推進し、組合員の経営合理化と板金塗装業界の発展に大きく貢献してきた。

濵﨑理事長は、「このたび60周年という大きな節目を迎えることができた。働き方改革への取り組みや技術の伝承、後継者育成など、業界における課題は山積みであるが、組合員の拡大を図り、組合員一丸となって事業を一層推進していきたい」と挨拶した。

また、来賓祝辞の後、功労者表彰が行われた。

記念式典終了後には、祝賀会が開催され、盛会裏に終了した。

第55回
組合の「地区」について

当事業協同組合は、定款に次のとおり定めています。
① 地区：鹿児島市
② 組合員の資格：洋菓子の小売業
このたび、洋菓子の製造・販売を行うＡ社から加入申込みがありました。
Ａ社は姶良市内に小売店舗をもっていますが、製造は鹿児島市内で行っています。
この際、Ａ社は組合員になれるでしょうか。

はい！お答えします！

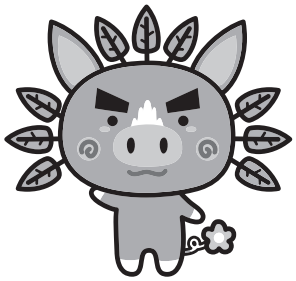

組合員は、定款に定められた地区内に事業場（あるいは住居）を有していなければなりません。

今回の場合、製造工場が鹿児島市内にあり、洋菓子の小売業も行っている場合は組合員になれます。

しかし、工場で洋菓子の小売業を行っていない場合は組合員にはなれません。

なお、加入できる場合は、工場が独立の法人格を有するわけではありませんので、Ａ社鹿児島市工場としてではなく、あくまでも「Ａ社」の名において加入してもらう必要があります。

企業組合や協業組合は地区を定める必要はないので注意してほしいぶ～。

中小企業組合士試験問題にチャレンジ

次に掲げたA～Eは、「中小企業等協同組合法」「中小企業団体の組織に関する法律」「商店街振興組合法」の条文である。内容が正しいものには○印を、誤っているものには×印を記入しなさい。なお、条文は全文ではないものがあるが、記載の内容をもって判断すること。

A．中小企業等協同組合法

（持分の譲渡）

第十七条　組合員は、組合の承諾を得なければ、その持分を譲り渡すことができない。

２　組合員でないものが持分を譲り受けようとするときは、加入の例によらなければならない。

３　持分の譲受人は、その持分について、譲渡人の権利義務を承継する。

４　組合員は、持分を共有することができない。

B．中小企業等協同組合法

（役員に欠員を生じた場合の措置）

第三十六条の二　役員が欠けた場合又はこの法律若しくは定款で定めた役員の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

C．中小企業団体の組織に関する法律：商工組合及び商工組合連合会

（設　立）

第十条　商工組合の地区は、資格事業の種類の全部又は一部が同一である他の商工組合の地区と重複することを妨げない。

D．中小企業団体の組織に関する法律：協業組合

（競業の禁止）

第五条の八　組合員は、総会の承認を得なければ、協業組合の行なう事業の部類に属する事業の全部若しくは一部を行ない、又はその行なう事業の部類に属する事業の全部若しくは一部を行なう法人の役員になつてはならない。

２　前項の規定は、組合員たる法人の役員に準用する。

E．商店街振興組合法

（発起人）

第三十四条　商店街振興組合を設立するにはその組合員になろうとする四人以上の者が、連合会を設立するにはその会員になろうとする二以上の組合が発起人となることを要する。

平成30年９月　情報連絡員報告

平成30年9月期における鹿児島県内45組合（傘下組合員数4,160社）の景況は次のとおり。

【前月比】

度重なる台風接近により、製造業では原材料の収穫、物流では品物の停滞、サービス業では客足の伸び悩みなど、多方面に悪影響を及ぼした結果、業界の景況は大きく悪化した。

【前年同月比】

業界の景況、売上高や収益状況がさらに悪化しており、景気の回復は感じられない。

【DI 値 前月比】

	前月 平成30年8月	今月 平成30年9月	比較結果
業界の景況	−9	−16	↘
売上高	−13	−15	↘
在庫数量	−13	−4	↗
販売価格	−2	−1	→
取引条件	−4	−3	→
収益状況	−15	−16	↘
資金繰り	−9	−8	→
設備操業度	−5	−4	→
雇用人員	−5	−3	→

【DI 値 前年同月比】

	前年 平成29年9月	今月 平成30年9月	比較結果
業界の景況	−8	−16	↘
売上高	−7	−15	↘
在庫数量	−8	−4	→
販売価格	1	−1	↘
取引条件	−2	−3	↘
収益状況	−9	−16	↘
資金繰り	−9	−8	→
設備操業度	−7	−4	→
雇用人員	−5	−3	→

※ 比較結果（数値の範囲）　↑ = +10 以上　↗ = +5 ～ +9　→ = 0 ～ +4　↘ = −1～ −9　↓ = −9 以下

DI 値とは、前月又は前年同月に比べ「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製　造　業

【食料品（味噌醤油製造業）】

９月もほぼ昨年並みの売り上げで推移したようである。昨今、**組合員から人手不足を嘆く声が多く寄せられる。**他県の状況は不明だが、県内の有効求人倍率の高さが我々の業界まで少しでも早く波及するよう期待したい。

【食料品（酒類製造業）】

（平成30年9月分データ）　（単位：kℓ・%）

区　分		H29.8	H30.8	前年同月比
製成数量		17,826.5	17,816.1	99.9%
移出数量	県内課税	3,147.0	3,906.7	124.1%
	県外課税	4,943.8	3,169.7	64.1%
	県外未納	2,311.9	1,973.5	85.4%
在庫数量		219,456.2	215,969.7	98.4%

【食料品（漬物製造業）】

原料不足が続いているが、台風24号により早植えの大根や高菜は被害が大きく、種のまき直しを行う予定であるなど、今年は原料に困窮する年となっている。

【食料品（蒲鉾製造業）】

度重なる大型台風による交通インフラの運休により、４日間出荷ができない日があった。また、**台風による旅行客の減少、運動会での蒲鉾消費の減少で売上が全体で10%ダウン**した。なお、原料のすり身がKg あたり20円～40円の値上げとなったが、商品に転嫁した話は今のところでていない。この他、送料の値上げに頭が痛い状況である。

【食料品（鰹節製造業）】

原料は昨年同時期221円～257円に対して、今年度は165円～188円と原料安になっている。原料高の時の製品のウェイトを軽減し、価格の適正化を図ったところもあるが一次加工した商品がタブついている感は否めず、業界の景況は決して良い状況ではない。

【食料品（菓子製造業）】

敬老の日やお彼岸などの行事もあり、それなりに売上があったようである。しかし、**残暑もあり行事に関しない売上はあまりなかった**ようである。

【食料品（茶製造業）】

今年度に入ってからの共同販売実績は、**前年度売上対比54%（前年9月売上対比22%）**となった。

【大島紬織物製造業】

原料糸の高騰は続いているが、製品への価格転嫁が難しい状況が続いている。

【本場大島紬織物製造業】

平成30年9月の**生産反数255反（前年同月の生産反数294反）**で前年同月比マイナス39反となった。

【木材・木製品】

原木素材・製材製品ともに**荷動きが悪く、本格的な需要期には程遠い**市況にある。素材では、海外向けの買い手が競合しており、製品では、変わらず安値で足踏み状態が続いている。従前の「秋需の風」は微塵も感じられない寂しい景況で推移することを危惧している。

【木材・木製品】

住宅着工は落ち着いているものの製材製品の荷動きは、**例年以上に引き合いがあり、製材各社とも秋需期に向けたスギＫＤ柱や母屋などが品薄気味**である。今年の秋需期は昨年以上の国産材製材品の荷動きを予想する声があるが、住宅着工戸数は横這いか、やや減少気味である。原木価格が上昇すれば製品価格に反映できるか不透明であり、今後の価格動向に注視したい。

【生コン製造業】

9月度の総出荷量は107,017立米（対前年比86.9%：官公需は45,453立米（同比81.6%）、民需61,564立米（同比91.2%））と**官公需、民需ともに大幅な減少**となった。減少した地域は9地域で、なかでも宮之城29.7%、喜界島43.2%、出水46.8%となった。一方、増加した地域も7地域あり、なかでも奄美大島178.0%ついで甑島163.1%、串木野147.3%となっている。なお、鹿児島地域は、前年度対比で総量84.0%（官公需67.5%、民需87.8%）となっている。

【コンクリート製品製造業】

9月度の出荷トン数は**7,046トン（前年度同月比111.4%）**となった。出荷量は鹿児島地区、奄美地区にて前年度同月比を上回っており、特に奄美地区は前年度同月比226%となった。9月度の受注も増えてきており、このままの状況が続くことを期待したい。

【鉄鋼・金属（機械金属工業）】

仕事量は増加傾向で下半期に向けて段々と忙しくなる気配がある。しかし、**副資材不足が顕著化し、工程に影響**が出てきている。

【印刷業】

原油価格の高騰により、印刷機械の洗浄油価格の値上げ予告がなされた。目立たないながらも不可欠な機械洗浄油の値上げは、製品価格への転嫁が難しく、苦慮する声が多く聞かれる。

非　製　造　業

【総合卸売業】

米国・イラン情勢等の影響により、**原油価格が高止まりしており、運送費等収益下押し要因が引き続き懸念**されている。また、米中貿易摩擦動向は、仕入価格の更なる上昇、企業の景況感悪化につながりかねないか引き続き注視が必要である。このほか、度重なる台風の影響に需要面が停滞している。若手社員の確保のための人件費値上げ等の対応が必要な状況である。

【水産物卸売業】

昨年同月と比べ、数量は微増、単価は微減で総取扱金額としては、99.99%とほぼ変化がなかった。昨今の**魚離れが叫ばれる中、健闘している状況**と捉えている。

【燃料小売業（LP ガス協会）】

10月積み中東産の液化石油ガスはプロパンが655ドル（前月比＋55ドル）、石油化学原料のブタンは655ドル（前月比＋20ドル）で大幅な上昇となった。**原油市況が高騰する中で、米中貿易戦争の影響を受けて米国から中東へのシフトが進む状況**になっている。また、米国の対イラン制裁も少なからず影を落としている。

【中古自動車販売業】

初旬から中旬は酷暑、下旬は度重なる台風など、天候に恵まれず来店客も少なく厳しかった。なお、**大型店が鹿児島に進出して１年**になるが順調に推移しているようだ。**そのあおりで、販売店は苦戦**しているようであり、今後がさらに懸念される。

【青果小売業】

9月の共同販売実績は、前月比94.91%、前年同月**比99.92%**、前年累計比95.54%となった。

業界情報

【農業機械小売業】

近年、玄米貯蔵の保冷庫が大型化しており、**今夏は、プレハブ型の保冷庫の売れ行きが伸びた**ようである。

【石油販売業】

原油価格は連騰しており、先行き不透明な状況であり、元売りの仕切価格も同様に動いている。一方、小売業界も価格転嫁に追われており、消費動向からも追いつけない状況である。その上、売上も前年比マイナス幅が広がっており厳しさを増している。また、月末の大型台風の襲来も追い打ちをかけた状況である。

【鮮魚小売業】

9月に入り、青物の入荷も少しづつではあるが増えてきた。なかでもサンマが順調に入荷したため、販売量も上がってきた。行楽や運動会商材も年々少なくなってきているが惣菜店に移ってきている傾向がある。特に、**練物やエビ等の従来の定番商材の動きが悪く、景気回復の兆しがあるとはいえ、地元小売店は苦戦している状況**である。

【商店街（霧島市）】

9月の通り会は特に大きな動きはなく、**商店街の売上動向は前年比減少**のようであった。なお、10月以降に開催される霧島市国分の八坂神社秋まつりやハロウインイベントなどについての具体的な協議が行われた。

【商店街（鹿児島市）】

鹿児島中央駅周辺の再開発に伴い、当商店街の交通量はますます減少している。

【測量設計業】

当業界においては、**「働き方改革」という意識が社員一人一人に浸透**しつつあり、生産性向上を会社一丸となって目指さなければならない状況で、今は生みの苦しみの時期となっている。

【旅行業】

県内77宿泊施設の延べ宿泊客数は、台風や西日本豪雨の影響により、前年同月比0.4%減の26万9,251人、うち外国人宿泊客は台風による国際線の欠航等が大きく影響し2.2%減の2万8,341人で、延べ人数では7か月ぶり、外国人宿泊客では2年1か月ぶりの減少となった。そのような中、**香港航空が、好調な搭乗率（平均8割）を受けて、来月よりデイリー運行となるなど、ＬＣＣも含めて、週12便（これまで5便）と経済及び人的交流の活性化が見込める状況**となっている。

【建築設計監理業】

組合員から、即戦力になる技術者を探しているとの相談があり、各方面に協力要請の情報を流したが、現在はどの事務所も人手不足とのこと。都市部を始め建設業界が盛況で、**建設専門技術者を始め設計技術者の不足が顕著**となっている。

【自動車分解整備・車体整備業】

9月の前半はあまり変化がなかったが、**後半になってかなり忙しい日が多くあった**。車検場では、検査待ちの車で混雑しており、車検を受けるのに大変時間がかかっていた。

【電気工事業】

官庁工事は例年と比べると件数も少ない状況であるが、10月以降になるとある程度出てくるものと思われる。なお、民間工事は例年並みに推移している。

【造園工事業】

道路草刈り、公園樹木剪定、街路樹剪定、花壇整備、準用河川草刈り、下水道整備等の**公共工事が、夏までに終わらず秋口までかかってきている**。その分、業務量は多くなり、売上への貢献はあったが、単価等は不変で、人件費等を差し引くと、収益には増減がない状況である。

【管工事業】

公共及び民間工事共に工事量は堅調に推移している。高校生の採用の時期を迎えたが、当業界への応募は依然として少なく、**人材確保の課題は引き続き厳しい状況**が続いている。

【建設業（薩摩川内市）】

9月は**高校生向けにインターシップ説明会を実施**した。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の**燃料の購買動向は、前月と比較して92.61%と減少**した。なお、前年同月比では、ほぼ100%となった。

【運輸業（個人タクシー）】

9月は、例年タクシー需要が減る月であり、今年も同様の状況であった。

【運輸・倉庫業】

全体的な物量は平年並みだったが、ＪＲ貨物へのシフトも一段落し幹線料金も落ち着きをみせている。燃料の高騰や人件費アップに対応するために配送料値上げの要請を行っている。

平成30年10月　鹿児島県内企業倒産概況

（負債額1,000万円以上・法的整理のみ）

㈱帝国データバンク　鹿児島支店

件数6件　負債総額９億6,500万円

〔件数〕前年同月比１件増　〔負債総額〕前年同月比467.6%増

【ポイント】
～倒産件数は前年を上回る状況が続いている～

◆10月の倒産件数は６件と前年同月と比べ１件増加し、４カ月連続で前年を上回った。負債総額は前年同月と比べ７億9500万円増加し、今年４番目の多さとなった。負債額が少額な倒産が続いてる状況に変わりはないが、10月は比較的大きな４億円前後の倒産が２件発生し、負債総額を押し上げた。

◆主因別では６件の内、５件が「販売不振」、態様別では５件が「破産」となった。

◆業歴別では「30年以上」４件と、業歴の長い企業の倒産が目立った。

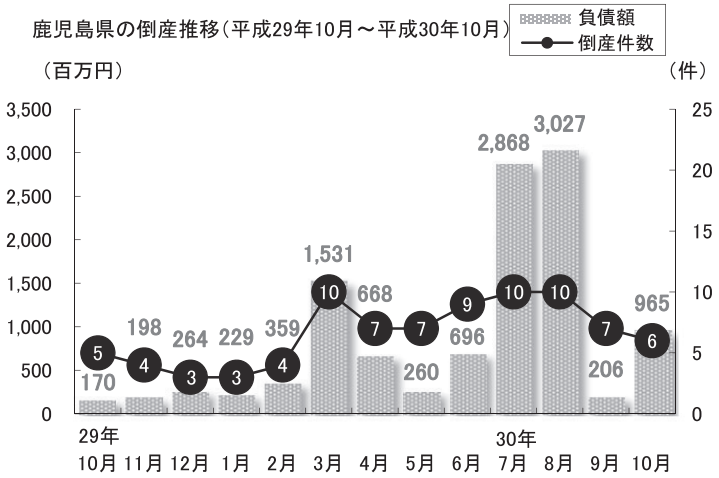

【今後の見通し】

倒産件数、負債総額ともに前年同月より多くなった。１件当たりの負債額が少ない倒産が割合的に多いが、10月は比較的大きな倒産の発生で負債総額もやや大きくなった。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向調査」によると、10月の鹿児島県の景気DIは44.9で、前月より2.1ポイント悪化した。９業界中、７業界が悪化、規模別でも大企業から小規模企業まで全てで悪化となった。原価高騰、観光客数の伸び悩みなどの声を反映したものとなっている。

九州経済研究所発表の県内景況では、生産活動は横ばい、畜産関連、消費関連、投資関連はやや弱含み、観光関連は持ち直しとなった。

倒産件数は前年より多い状況が続き、負債総額は大型倒産の発生の有無で増減を繰り返している。県内の消費や投資活動が思いのほか伸びず、競争の激しさから体力のない業者の倒産が続いている印象で、しばらくは景況感の動向に注視が必要である。

平成30年10月　主な企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	業　種	負債総額（百万円）	資本金（千円）	所在地	態　様
（株）H	土木工事	350	20,000	姶良市	民事再生法
（有）N	一般貨物自動車運送	30	9,000	鹿児島市	破　産
（有）S	さつま揚げ・蒲鉾製造	30	5,000	鹿児島市	破　産
（有）N	園芸用土製造	465	20,000	垂水市	破　産
（株）I	飲食店経営	80	1,000	熊毛郡中種子町	破　産
個　人	外壁工事	10	－	鹿屋市	破　産

※主因別では、「販売不振」５件、「売掛金回収難」１件

中央会関連主要行事予定

消費税軽減税率対策セミナーのご案内

キャッシュレス決済によるポイント還元などの軽減税率対策やキャッシュレスシステム導入によるメリットをご紹介いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。

【奄美会場】
開催日　平成31年1月17日（木）
時　間　14：00　～　16：00
会　場　奄美観光ホテル３Ｆ「孔雀の間」

【鹿児島会場】
開催日　平成31年1月18日（金）
時　間　14：00　～　16：00
会　場　鹿児島サンロイヤルホテル１Ｆ「エトワール」

【講師】
株式会社リクルートライフスタイル
ネットビジネス本部 ペイメント事業ユニット ユニット長
株式会社リクルートペイメント　代表取締役社長
塩原　一慶（しおばら　かずよし）氏

【テーマ】
消費税増税に伴う軽減税率対策と
キャッシュレスポイント還元について

【参加費】
無料

P62組合のスペシャリストを目指そう！
～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～の解答

AO　BO　C×　DO　E×

平成30年12月	
2日（日） 10：00～	**中小企業組合検定試験** 鹿児島市「中央会会議室」
7日（金） 14：00～	**組織化・創業セミナー** **「組合を「知ろう！」「活用しよう!!」** **～外国人技能実習制度の概要と今後の展望～」** 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
19日（水） 14：00～	**組合事務局講習会** **「社員満足と顧客満足、両立の極意!!」** 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」

平成31年1月	
7日（月） 10：00～	**中央会年始会** 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
16日（水） 14：00～	**新春講演会** **「私の経営理念～人を活かす経営～」** 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
17日（木） 14：00～	**消費税軽減税率対策セミナー** 奄美市「奄美観光ホテル」【17日】 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」【18日】 ※詳細は左記
18日（金） 14：00～	
24日（木） 14：00～	**消費税軽減税率対策窓口相談事業** **「下請取引・消費税転嫁対策セミナー」** 鹿児島市「ホテルリブマックス鹿児島」
29日（火） 13：30～	**組合自治監査講習会** **「監事の役割と監査の方法」** 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」

表紙・本文中で登場するぐりぶー＆さくらと
その子供達は鹿児島県のＰＲキャラクターです♪
© 鹿児島県ぐりぶー・さくら＃545-1

中小企業かごしま

（平成30年度　活性化情報第３号）

発 行 人　鹿児島県中小企業団体中央会
会長　小正芳史
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階
TEL　099-222-9258　FAX　099-225-2904
HP　http://www.satsuma.or.jp/
印 刷 所　斯文堂株式会社
写真協力　鹿児島県南薩地域振興局

今月の表紙

開聞岳山麓を行く（指宿市）

薩摩半島の最南端に位置し、標高924m の日本百名山の一つである開聞岳は、別名「薩摩富士」とも呼ばれる指宿を象徴する名峰。その麓を走る白黒の外観が特徴的な「指宿のたまて箱」は、鹿児島中央駅と指宿駅を結ぶ観光列車で、車窓から風光明媚な錦江湾の姿を堪能できる。